

住吉十楽

おもしろそう紀

第一部 謎の四世紀



おもしろそう紀 第一部 謎の四世紀

目次	2
----	---

始めのくり言ゝ列島の古代史ゝ	7
----------------	---

第一章 斯麻宿禰	13
----------	----

第一節 書紀の紀年	14
-----------	----

書紀の編纂方針

古事記の没年干支

天皇記・国記等の影響

立太子没年・立后元年・齋宮元年という仮定

特殊月即位と特殊年即位について

第二節 大陸と半島	38
-----------	----

鳥瞰する視点

衛満王国と楽浪

夫餘・高句麗と百濟

第三節 大和の進出	60
-----------	----

斯麻宿禰の登場

神功紀の復元

七支刀の由来

神功紀に仮託された景行紀

第四節 斯摩の由来	86
-----------	----

隅田八幡社画像鏡の解説

秋津洲と嶋大臣
嶋の地はどこに

第五節 斯摩宿禰と襲津彦 171

襲津彦の活動時代

広開土王碑の辛卯年と神功六二年（壬午）条

第六節 斯摩宿禰の出自 109

武内宿禰とは誰か

息長宿禰王

加羅の地の伝承

第二章 神日本磐余彦 125

第一節 東征の主人公 126

神武辛酉元年

東征開始甲寅年

手研耳弑逆と綏靖踐祚

磯城津彦玉手看

系譜の造作

諡と父子兄弟

大王一〇代の紀年譜

大王氏第一世代の紀年

特殊立后と特殊前王陵葬

第三節 欠史八代 171

母后の血筋

后妃一覧の復元

欠史八代の背景

第二節 王権の由来 ————— 202

万世一系の源流

姻族の存在する国家

高句麗の発祥

神話と王権

夫餘と高句麗の始祖神話

檀君神話の陰影

文化の経路

日本神話と加羅神話

瓊々杵への疑義

金官加羅の王家の出自

忍穗耳の王権

第二章 椎根津彦 ————— 267

第一節 大和の王者 ————— 268

大和の発生

古墳の年代

土師器と須恵器

箸墓の被葬者

富登多多良伊須岐比売

城郡主葉江

尾張氏と姻族の継続性

第二節 謎の十市県主 ————— 317

十市県主の登場

磯城氏の後裔と十市氏の後裔
多神社注進状

第二節 椎根津彦…………… 333

海導人

神知津彦

椎根津彦の背景

長柄の地と大倭氏

前期古墳の被葬者たち

第四章 御間城入彦五十瓊殖と伊香色雄…………… 371

第二節 御間城入彦五十瓊殖…………… 372

磯城氏の衰退

十市氏の膨張

十市宗家二世、彦坐

崇神の登場

十市氏の衰退と豊城入彦

武埴安の乱

第二節 伊香色雄…………… 432

最初の将軍

長狭の地

大彦、もう一人の将軍

第二節 物部十千根…………… 454

御間城姫の疑義

垂仁の出自

狭穂彦の乱

誉津別の伝承

軍事氏族の誕生

物部十千根の登場

大和朝廷の成立

終わりの眩き大和のまほろばく

始めのくり言ゝ列島の古代史ゝ

日本は極東きょくとうといわれる。

フアーイーストの訳と思われるが、「遠東」の意味からすれば適訳ではない。

島崎藤村は、「黒船」を「極東への道を拓くもの」といって、はじめてこの語を使った。朝鮮・日本・満州を含めて言ったかも知れないが、「夜明け前」を書いた藤村にしてみれば、事実上日本の代名詞のつもりだったであろう。太平洋戦争後は、日本に極東軍事委員会が置かれ、極東軍事裁判もあったから、日本人はなんとなくこの「極東」の語を、日本を指す言葉のように思っている。

原義は「遠東」であるから、世界からみるこの語の意味は、ひたすら具体的である。広くは東アジア一帯を指した。アジアを西・中央・東南・東、あるいは近東・中東・遠東などに分けるすこし狭い視点で

は、とくに東中国・東シベリア・朝鮮・日本を指して言った。東南アジアの東端に位置するベトナム半島やフィリピンも含むこともあった。つまりファーストはつねに「遠東」であった。極東は誤訳である。

そのためか、日本語の「極東」は現在でも語義があいまいである。朝鮮・日本をとくにそう呼ぶことがある。ニュアンス的に日本をのみ指すこともある。それ以上の広がりには、語感の上からはあまり感じられない。辞書をひいて初めて何事か了解した氣になるが、この納得もいふなれば二重の誤謬であろう。正しいのはつねになんとなくという感覚の方である。

言葉がどのように一人歩きするのは殆ど摂理^{せつり}といってもいいが、その後押しをしたのは、この「極東」という文字のもつ、なにかしら光輝を感じる語呂なのではないか。背景には輪郭のくつきりした近代史がある。

われわれも西欧人という言葉をよくつかってきた。西洋人という言葉い方もある。概念はそれぞれ異なるが、いま西ヨーロッパ人という言葉い方に違和感がないのは、アジアに対比すべきヨーロッパを、あきらかに東西に分けているからにはかならない。よってたつ文化の差違のためである。

それでもこの差は僅少であった。ヨーロッパは一つという概念はそれよりつよいものがあつた。キリスト教文明という、大いなる軛^{くびき}のためである。この教義が排他的に佇立するために、以外の大地上と民族を異教徒と呼び、厳しく対峙することになった。

ヨーロッパという言葉が、この種の文化的な均一性を前提とするなら、アジア世界はとも均一とはいえない。文化的にもそれぞれ独自のものをもつ。なによりヨーロッパでは根幹であつた宗教文化は、アジアでは一つのまとまりももたなかった。とくに東アジア、とりわけ中国中原では、宗教はいわば枝葉の文化であつた。

古代的な視点でみると、このことが奇妙な暗号に思える。

そう思えるのが当然で、そもそも世界を東西に分けるといふ概念が存在しなかった。東アジアの例からすれば、唯一中国中原の文明だけが世界の中心にあった。その余はすべて辺境である。

日本の古代史について語るとき、このことがいわば普遍的な背景条件であったといつていい。これに従えば、中国中原たる大陸を起点とする周辺地域は、それぞれの確な呼称で呼ばれる。かつて満州といった地域は「東北」であった。朝鮮は「半島」であった。日本は「列島」であった。

これらが単に地理的概念でなく、歴史的なそれであることは、古代にあつていかなる政治的・文化的な活動も、文明の枠組から逃れようがないからである。恩沢おんたくであり楔くさびでもある。

大陸・東北・半島・列島という水平的な概念において、なおとくに日本の列島としての特殊性があるとすれば、一海を隔て、そのために人的・文化的な伝播ないし交流がひとつのクッションをもつということであろう。

これは中央文化の影響の濃淡の差に過ぎないが、高文化の直接支配が起こらなかつたという点だけは、留意されて然るべきであろう。現在もまた極東の名で東アジアから峻別される根拠である。生い立ちの差違といつてもいい。

この評価の見積りは、しかしできるだけ正確でなければならぬ。古代日本を列島という範疇はんちゆうでみれば、まずもつて中国中原の動向、ならびに東北・半島の趨勢すうせいがもたらす事態と密接不可分であつた。それが前提にあつて、なお独自性というものが、列島の生態的な環境とそれが育む様式に由来したのである。

日本の古代史の研究対象が、とりあえず東北・半島のそれと併せて行われはじめたという現在の状況はよろこぶべきことである。とくに一部の考古学者たちの、古代高句麗・百濟・新羅の考古学的な究明と並行しつつ列島の曙をみつめていく姿勢は、古代史の維新をみる想いがする。

古代における列島は、従来思う以上に半島からの影響をつよく受けたと思う。就中文化のみならず人的な流入によるそれも、国家的な影響があった。邪馬臺国もふくめる黎明の時代はもちろん、四世紀から七世紀にいたる大和の時代においては、百済人・加羅人・新羅人の大量の渡来があった。

それらがいずれも国家の基盤と体制をつくるに力となったことは議論の余地がない。その上でいうのだが、日本列島のスタンスは、これを直裁に受容するのではなく、なにかしら独特のフィルターを通して受け入れていったらしい。オリジナリティーというものがつとに保たれつづけていたという感触はつよいものがある。

ちなみにこれらの文化を間断なく受け入れた列島の意識のレベルとしては、少なくとも七世紀までのそれは、高文化に対する限りなき憧憬であった。百済・加羅・新羅の文化と人に対する、つねに継続的な尊重をともなっていた。

たとえば大王氏にあつてはその尊重の度合はとくにつよいものがあったが、既に草期の四世紀中葉から半島出自の女子を尊貴の血筋としてみなして遇した事実がある。その嚆矢が氣長足姫であつた。

氣長足姫は、おそらく四世紀の後半はじめて半島に渡った大和の武將が、現地の貴種なる女を略奪してかつこれを生んだ。氣長足姫の系譜はその父を息長宿禰王おきながのすくねおうといい、その母は新羅王子天日矛あめのひぼこの後裔葛城高額比売という。しかしその子息長垂比売の妹にまた虚空津比売そらつひめがいるところを見ると、この葛城かつらぎも虚空津もひとしく加羅または加羅城の転にほかならない。

その半島出自の第二の例は、仁徳が応神と争つて手に入れたという妃日向ひむかの髪長媛かみながひめである。書紀は日向諸君もろがたのきみうし牛の娘というが、仁徳とその髪長媛の子は、大草香皇子おほくさかのみこと幡梭皇女はたびのひめみこの兄妹と伝える。この二人は仁徳の子の履中紀・允恭紀に出現するが、その孫安康・雄略の時代にも出てくるから、後者はその後を繋いできた第三世代の兄妹である。

いずれにしても、この兄妹の名は特徴的であった。書紀・古事記でも類例のすくない「幡^{はた}」を冠するのである。

大草香皇子の大草香は大日下の意で地名をいうから、本名はその妹と同様、幡梭皇子であった。

この「幡」を冠する書紀・古事記の初出は、すなわち瓊杵^{にぎぎ}の母である万幡^{よろづはたとよあきつしひめ}豊秋津師比賣^{たぐはたちぢひめ}（栲幡^{たぐはたちぢひめ}千々姫）であった。幡^{はた}は要するに「秦^{はた}」に通じ、「はた」あるいは「ぱた」は半島の言葉で海を意味するのである。ちなみに万幡豊秋津媛は瓊瓊杵^{にぎぎ}の母であるが、忍穂耳の妃であるのではない。本書が全編を通じて主張するところであるが、書紀・古事記があえて系譜をいじらなければならない状況で、なにより残すべく心したのは、該当する人物の母の名であった。

その理由は大王家を継ぐべき血統が、もっぱら姻族（特定婚姻氏族）の母の貴種性にあったためである。大王家の血をつなぐことは衆知のことであって、その格式はひたすら母の血筋にあった。したがって例えば兄弟を父子とした時、兄たる父の後妃として記録されたものは、実のその後妃でなく弟王の母后を示すものであった。

ひるがえって東アジアすなわち中国・東北・半島・列島において、互いに共通する文明の顔というものはあったであろうか。共通性は疑問があるが、おおまかな原点たるべきものは二つあった。むろん中国中原に発生したそれと、北アジアに拠った騎馬民族文化である。

後者については匈奴のそれが、圧倒的な影響を及ぼしたであろう。これはとくに王権の由来にかかわる。

前者については西周・東周（春秋・戦国）の八世紀にわたる、いわゆる封建時代のそれが基本的な文化的性向を築き上げた。この衰微した王家を背景とする列国競合の時代に対して感じる自然な親近感、日本の文化的基盤への無意識の影響を示唆するものである。

この時代はいわゆる諸子百家の時代であった。孔孟老荘ばかりではない、墨家^{もくか}・史家の時代でもあった。

墨家が報われることすら求めぬ、博愛と献身による救済活動に徹し

ていたことはよく知られている。また史家が司馬遷の時代にいたつても、父子兄弟で家業を繋ぎ、真実の記録のためには死してなおこれを厭わなかったことも周知のことであつた。

崔杼さいしよという権臣が斉の莊公を殺した時、斉の大史たいし（史家）がこれを「弑逆しぎやく」と書いて殺され、後を継いだ弟たる大史もまたそう書いて殺され、さらにその弟が立って「弑逆」と書いた時、ついに崔杼はこれを生かしたという。ちなみにこれを風聞した地方の南史（史家）が、大史悉く死んだと聞いて竹簡を執つて駆けつけたが、「すでに書けり」と聞いて帰つていった。

司馬遷もまた皇帝に立てる「本紀ほんき」を、高祖劉邦こうそりゆうほうの後に立てるべき「宣帝本紀せんてい」を立てず、「呂太后本紀ろたいこう」を立てている。実質帝国を運営したのは宣帝でなくその母たる呂太后であつたと主張しているのである。

宗教はこれをもつことなく、理性をのみもつて築き上げていったこの多岐多様な文明のありかたは、率直に感嘆するばかりである。ギリシャがつくつた文明がこれに比肩するであろう。そこにはおそらく殷が抛つてたつた呪術じゅじゆつと卜占ぼくせんの政治はなかつた。メソポタミアやエジプトの非人間的な偶像崇拜もなかつた。

いわゆる愚かな因習さえこれを除けば、われわれはその現代とおなじ理性と感性をみてもいいのである。

使命感もまた同様である。史家の使命感はすなわち個人の信念のもとにあつた。その上で国家のあるべき態度に及んだ。さらに天下の理想の觀念というものがあつた。漢の四〇〇年にわたる時代を通じて、この西周・東周の時代の文化は至上のものであつた。その思想と觀念が、文化の核として東北・半島・列島をたえまなく洗つていた。

すべて文明は辺境にその古様式が残る。列島にあつてはそれがとくに顕著であつたと思う。

第一章 斯麻宿禰



第一節 書紀の紀年

〈書紀の編纂方針〉

日本の古代史は、旧式の写真機を扱うのに似ている。この種の機械は露出計がなかったりシャッター速度にばらつきがあったりで、めつたにうまく動かない。いわゆる機械の癖をのみこみ、それなりに蓄えた知識を駆使してやっと思いに近い作画がいくつか出来る。その余はすべて実像であるが真実ではない。

実像であつて真実ではないものは、いくらでもある。古代史にあつては、金石文がそうである。ほとんど絶対的な存在に思えるが、解釈は、全く一つところに収斂していかない。不確定な要素が拭いきれない。いちど解釈を誤れば、際限のない自己撞着におちいる。

それなら文献に頼る方がはるかにましであろう。文献はともかくも体系的に存在している。点でなく線であり、それも時間の経過のなかにある。虚像も多いが、実像も多くある。整理がつくものなら、そのなかから真実へ至る途もあるであろう。

もともとこうした事情は、われわれに遺されている古代の文献史料がきわめて数少なく、また内容が不備であるという点に起因する。日本書紀そして古事記である。その成立の時期と背景のために、この二書にすぐれて参考にするべき史料はほかにない。現在に残る、あるいは逸文として伝えるその他の史料（聖德太子伝・旧事本紀など）も、要は日本書紀・古事記を、辛うじて補足するにたつだけである。

かといつて同時代史料として価値のたかい、中国の史書（魏志倭人伝・宋書倭国伝など）を金科玉条とすることも適切ではない。視線も異なるし、それぞれかけ離れた時代を点で捉えて記述するために、これを連綿として理解することはできない。歴史の輪郭を把握することが不可能である。輪郭を描かずして歴史を繰ることは、つまりは枝

葉を見て木を語ることに等しい。

われわれが古代史をして知ろうとするなら、どれだけ不備であろうとひたすら日本書紀ついで古事記から始め、またそこへ帰っていかなければならぬ。これがものの道理であると思う。

日本書紀をひらいてみよう。とりあえず輪郭を掴むためにはいちど全編を通読したい。そのためには現代語訳のほうがいいが、これは宇治谷孟氏の文庫本の訳が適当であると思う。細部は岩波の日本古典文学大系を参照すればいい。文庫版も出ている。

史書としてこれを通読すると、むろんいくつもの疑念が湧いてくるが、そこからしだいに問題の焦点も絞られてくる。

そもそも日本書記（以下書紀）は勅撰ちよくせんの正史であつた。そしてなぐく虚妄の書といわれてきた。

この見解はもちろん正しいが、異論がまったくないわけではない。いわゆる津田史学はそれに先だつ時代の非科学的な評価を徹底的に否定した。ひとつの時代の清算であり、その後の穩当で科学的な史料批判がここから始まつたのであるからこれは了としたい。ただこの他者を庄倒する影響力のなかで、書紀はいつとき外国史料の補完的な引用物になりさがつた。いま辛うじて復権がはかれようとしているが、動きは散発的でまとまつた方向をもっていないように見える。

こうした背景には、書紀の紀年は信じがたいが記事はいかほどか史実を反映しているだろうという、かなり曖昧あいまいな觀念が存在すると思う。何によらず曖昧さというものは放つておいていいものではない。

そもそも歴史書というものは、仮に正確無比な記述をもつてしても、なお記述者も一部である時代の影響を受ける。まして国撰こくせんの史書であれば、さらに色濃く権力の影響を受ける。この受けかたに濃淡があつたとして本質はすこしも変わらない。この点では書紀も同等であつて、史書というなら書紀も全し史書である。虚妄の書といわれるのは、その紀年、とくに継体けいたいないし雄略ゆりやく以前の紀年に巨大な引き延ばしがあり、それが一縷の整合性をもたぬように見えるからである。

曖昧でない態度というものは、論理的にこれを全否定するかあるいは論理的にその理由をみつけてこれを肯定するかのどちらかである。

否定するのは簡単である。とりあえず肯定してみよう。つまり書紀にあつてこの虚妄きやもうの紀年の引き延ばしは、基本的かつ重要な編纂へんさん方針であつたと、まず認めてしまおう。そしてさらに一つ、時の書紀の編者にしてこの引きのばしをする際に原典とした正確な紀年があつたと仮定しよう。

この議論はどこにいきつくだろうか。これがこの節の課題である。

七、八世紀という時代は、日本が国際化の一步をあゆみつつ、一方で半島から孤立していくという切迫した認識があつて、王化思想おうかあるいは小中華思想にのめりこんでいる時代であつた。矜持きやうぢのために万世一系の大王とその始源の大王の即位を、悠久ゆうきゆうのかなたへ追いやる必要があつた。

書紀ばかりではない。十二世紀にできた朝鮮の史書三国史記さんごくしき（以下史記）でも、同じくその始祖王を遙かな過去へひき延ばした。その編纂の実際的な始まりは、新羅の中興の祖眞興王しんこうおうの時代であつた。六世紀後葉、日本では欽明きんめいの治世時である。それがすなわちそれぞれ時代の要請であつたのだらう。書紀の紀年が不毛の紆余曲折うよきよくせつをみたのは一にこのためであつた。

これを編纂の思想といおう。あえてそう言う。

このとき書紀の編者がもっていた記録が何であり、どの程度のものであるかはむろんはかり知れない。しかしながら正史という位置づけでこの編纂にかかった編者たちにとって、その使命はまずもつて史実の正確な年表をつくることにあつた。このことに大きな重みがあることは、いまでも日々に多くの企業の社史が生まれてくることを想起すればよい。

社史の編纂の最初の仕事はまず年表の作成である。記録や事実の取材はすべて断片であつて、当初は相互になんの関りもたないかにみえる。年表のなかに位置づけることによって、はじめて経緯けいゐが格別の

意味をもつて見えてくる。歴史の誕生である。

このことは現在に生きている事象を記述するにあたってもそうなのであり、数百年の歴史を語るためにはいつそう自明のことであろう。

書紀が^{げんてん}原典とした、おそらく国家の力量であらゆる史料を一度すべて昇華させてひとつの原典としたものが存在したと思う。それが紀年において、正確を期したものであったかどうかは測り知れないが、国撰ならではの^{ぼうだい}膨大な史料を精査しつくし、それなりの水準を超えるにいたったものに違いない。書紀の編者はこれを編纂と記述の基礎に置いた。多くの伝承や挿話^{そうわ}もその中に含まれていた。

留意すべきは、このまとまった原典にとりあえず思想の入る余地はないということである。思想が歪めるのは、そこに実在するテキストなのであり、それを作為あるいは^{わいぞう}歪像し、関係を捏造^{ねつぞう}また^{かたぐ}仮託するものである。テキスト以前に思想が伝承を、あるいは史実を創るという推測は穏当でない。現実的でもない。

この辺の事情は単純に今日の問題として考えていい。日本人の生真面目さという国民的性格も健在である。古代にあつても文化の幹というものは、その本質が変わることがない。現在の感性が捉える、あるものを見る姿勢・態度というものは、ほとんど古代人のそれと変わらないであろう。時代と場所を超えてなお編者や執筆者が事実を歪めることはない。それは個人に拠つてたつ責務感に由来する。その責務のよつてたつところが国家であれば、なおさらのことであろう。

歪めるのは事実の解釈であつて、また過去にする願望の投影であつて、本筋ではない。ましてや先に創作があつて、これを史実にとりこむようなことは起こり得ない。

われわれはだから、この種の書紀の原典の存在を前提として、この記事と不審^{ふしん}な係年もまたどこかで合理的な、あるいは後世の人間がこれを復元できる痕跡をのこしたかも知れないという可能性を考えるべきだと思う。犯罪がままその痕跡を残すのは、不可知な理由によるのではなく、発見せられるのを望んでそうするのである。

さて本題である。

書紀と古事記を通読すると、まずいくつかの基本的なフィルターが、ここにかかっていることが見えてくる。真っ先に感じることは、むろん紀年の引き延ばしにほかならないが、たとえば紀年を引き延ばしたのは、大王ばかりでなくたぶん編纂時にあつて朝廷に重きのあつた一部の豪族たちの紀年も、それなりにひきのばされたらしいことである。またひきのばすにあたつては、書紀・古事記とも記事に互換性があり、なにかそれに先立ち、そういうスタイルの影響をうけた、より旧き編纂史書があつたらしいことである。

後者の点については、そもそもひきのばす方法に、書紀・古事記とも、共通の方法・手段をもちいたように見えるからである。有体にいえば、大王の紀年の、特にその即位元年を前王、前々王へと統一的に仮託していったと思う。これが事実であれば、これだけでも編纂方法に、もともとひとつの確とした方向性があつたことを意味することになる。

共通の方向・手段ということの意味を具体的に説明しよう。書紀と古事記の没年干支ぼつねんかんしがその典型である。

へ古事記の没年干支

古事記には、のべ一五ヶ所に大王の没年干支が記録されている。書紀のように編年体で書かれていないために、古事記で年代を推定するのは、この干支しかない。書紀の干支と単純に比較すると、一見書紀ほどひきのばされていないように見える。

この古事記の没年干支は、従来これを正確あるいはほぼ正確とみられてきたという経緯がある。定説といつていい。ひろく敷衍ふえんして、中国の四世紀の同時代史料として価値の高い宋書の紀年と比較されるのは、たいていこの干支である。これはしかしまったくの誤解だと思

う。

あらかじめ留意しておくべきことであるが、この説のとおり古事記の紀年がほぼ正確で、書紀のそれがひとり大幅にひきのばされているとすれば、逆に書紀と古事記はある程度の類似以上の互換性ないし補完性をもたない。そのみなもとに、統一したひとつの方向性をもたず、参照した同一の旧き編纂史書などももたない。ひいては同一の王化思想ないし小中華主義などをもたない。

編纂物というものは、もともとそういうものである。

そうでなかったら、書紀と古事記はそれぞれ孤高を保ち、輪郭も細部の文脈の類似ももたず、むしろその編者の王統にかかわる記述態度も必ず隠されたままであろう。実際はそうではない。書紀と古事記は要するによく似ていて、いわば相互に互換性・補完性をもつ。その似ている程度もかなり高度で、つまりは編纂の始まった時期が近接するからというような事情によるのではなく、参照した同一史料の編纂方針を遵守するという基本的な性格によるのだと思う。

書紀と大きな違いがあるという古事記の大王没年干支も、どう見えようと、要は記載された王名の前王・前々王のそれなのであり、このいわば先験的な前提のもとで、書紀とはわずかに手法を変えて援用した結果なのだと思う。古事記が書紀ほどひきのばされていないというのは、決して正確な話ではない。

書紀と古事記のそれを対照しながら、この証拠を見てみよう。

書紀・古事記係年比較表

書紀				古事記
大王	即位元年	治世	没年	没年
神武	辛酉 301	76 丙子	316	戊寅 318
綏靖	庚申 320	33 壬子	352	
安寧	癸丑 353	38 庚寅	330	
磐德	辛卯 331	34 乙丑	304	
考昭	丙寅 306	83 戊子	328	
考安	己丑 329	102 庚午	370	
考靈	辛未 311	76 丙戌	326	
考元	丁亥 327	57 癸未	323	
開化	甲申 324	60 癸未	323	
崇神	甲申 324	68 辛卯	331	
垂仁	壬辰 332	99 庚午	370	
景行	辛未 371	60 庚午	370	
成務	壬未 371	60 庚午	370	
仲哀	壬申 372	9 庚辰	380	
神功	辛巳 321	69 己丑	389	
応神	庚寅 390	41 庚午	430	甲午 394
仁徳	癸酉 433	87 己亥	399	丁卯 427
履中	庚子 400	6 乙巳	405	壬申 432
反正	丙午 406	5 庚戌	410	丁丑 437
允恭	壬子 412	42 癸巳	453	甲午 454
安康	甲午 454	3 丙申	456	己巳 489
雄略	丁酉 457	23 己未	479	

この〈書紀・古事記係年比較表〉は雄略から神武にいたる二三王の、書紀と古事記の没年を、特に干支を基本として並べたものである。

単純な認識として(仮定といってもいい)、書紀の雄略没年(四七九)、応神没年(四三〇)はこれを正しいとする。もしかして正しいかも知れないものとして、垂仁没年(三七〇)、考昭没年(三三八)、神武没年(三一六)をとる。

その他の書紀の大王紀年については、その記述する干支の絶対年代はこれを無視する(この後も無視する)。ある時代においては、一代の大王にのみ係年はこれを通年とし、その余は穩当な年代にあてはめて考えて差しつかえない。なにより簡便である。

すなわちこの没年干支の西暦表示は、書紀の雄略没年以下二王から五王の係年をとりあえずベースとして、おおまかに穩当と思われる係年をあてはめた。むろん書紀の記述上のそれとは合致しない。異同が起こりうるのは六〇年単位であるので、決定的には間違わない筈である。

こうしてみると、書紀と古事記の紀年は確かに一見かけ離れているように見えるが、これは次のように論理的な修正が容易にできる。大王紀年がひきのばされている、という前提に立てば、あたりまえの結論ともいえる。

修正を説明しやすいように〈古事記修正▽比較表を参照する。

修正の論理的根拠は単純である。

書紀の応神紀は事実上成務・仲哀・神功・応神の四王の治世をカバーしていると思う。そして書紀はその没年を応神のものとして正確に記述し、即位年をおなじく成務のそれに仮託した。

古事記も同じくその即位年を成務に仮託したが、編纂上その没年しか記述することがなかったために、応神の没年もまた成務に仮託した。

これだけである。きわめて論理的な手法である。

書紀・古事記係年比較表 古事記修正

書紀			古事記	
大王	即位元年	治世 没年	没年	修正没年
神武	辛酉 301	76 丙子		戊寅 318
綏靖				
安寧				
磐德				
考昭	丙寅 306	83 戊子		328
考安	己丑 329	102 庚午		370
考靈				
考元				
開化				
崇神			戊寅 318	乙卯 355
垂仁	壬辰 332	99 庚午		370
景行	辛未 371			
成務			乙卯 355	甲午 394
仲哀			壬戌 362	
神功		69 己丑		丁卯 427
応神	庚寅 390	41 庚午	甲午 394	壬申 432
仁徳	癸酉 433		丁卯 427	丁丑 437
履中			壬申 432	
反正			丁丑 437	
允恭			甲午 454	甲午 454
安康		3 丙申		
雄略	丁酉 457	23 己未	己巳 489	己巳 489

細部の説明をしよう。

典型的な紀年が応神のそれである。

その元年は、書紀によれば三九〇年、書紀の文脈を詳細に辿ると、景行の没年とみなされる、神功没年六九年（三八九年）ならびに景行五六年（おなじく三八九年）の翌年、すなわち成務元年であろう。成務の没年は、治世四年後の垂仁紀（書紀の記載は景行紀）六〇年（三九三年）である。

この辺の説明はあえてさらりといくことにする。この章を通じて明らかにしていくということで了解されたい。ひとつだけ言っておけば、書紀の景行の治世六〇年のうち、最後の四年間は、実は成務のそれであった。書紀は近江の高穴穗宮たかあなほのみやと書き、成務の宮を記していないが、古事記は高穴穗宮の治世は成務のものであったと記録している。書紀の意図的な作為であり、そうするにあたっては、それなりの理由があった。

いずれにせよ書紀と古事記が、どういう視点で大王紀年をあつかったのかがここに明らかになる。すなわち応神紀は事実上、その治世四年を成務・仲哀・神功・応神の四王を通じ四三〇年に没している。古事記も同じくこれを成務元年に仮託した。ただ前述のようにそれと同時に応神の没年も成務治世四年没に仮託した。

没年干支しか記さなかった古事記には、そうする以外ほかに方法はない。その結果が古事記の応神没甲午（三九四）であったと思う。書紀で算出するとこれは三九三年になり、両書の記述は事実上一年異なる。

雄略没年については、書紀（四七九）と古事記（四八九）で一〇年違う。しかし書紀が雄略元年とする丁酉（四五七）は、安康没年あんこうに仮託した允恭いんきょうの没年である丙申（四五六）の翌年をいうのであろう。するとそこに即位したのは木梨きなしである。

以下木梨・安康・市辺いちのべとつづき、雄略は四六五年に即位した。雄略紀もののべ四王からできている。雄略紀にある、呉くれの使いを接待する記事は雄略一四年であり、これは文脈からして雄略没年の前年の記事である。したがって古事記はその元年を事実上の雄略元年としてこれを記述した。伝承は治世三年であつたから、そこから起算して、没年己巳（四八九）を記録したのであろう。実際はその二三年は四八七年になる。二年の差は允恭の没年に書紀と二年の差があることと関係するであらう。

ちなみに後述する、立太子没年（立太子年の翌年が当王没年）という仮定をここに援用すると、事態はさらに明らかになる。すなわち允恭紀による木梨の立太子は三年、允恭没年はその二四年であり、この允恭の立太子没年を西紀四五六とすると允恭元年は四三三年である。〈立太子没年修正〉を参照してほしい。

書紀・古事記係年比較表 立太子没年修正

書紀			古事記	
大王	即位元年	治世 没年	没年	修正没年
応神	庚寅 390	41 庚午 430	甲午 394	壬申 432
仁徳	癸酉 433		丁卯 427	丁丑 437
履中			壬申 432	
反正			丁丑 437	
允恭	(433)	24 456	甲午 454	甲午 454
安康		3 戊申 456		
雄略	丁酉 457	23 己未 479	己酉 489	己酉 489

ここで允恭元年という四三三年は応神の没四三〇年の三年後（没年からは四年後）であり、これは応神の没後に「三年の空位」があったという書紀の記述からして、允恭でなく仁徳の元年に違いない。すなわち允恭の治世は、仁徳、履中、反正、允恭の四王からなっている。四王というのは、応神、雄略の場合とおなじである。

神武紀もまた書紀と古事記の紀年を表のように適当に当てはめた結果を、そのまま理解すればよい。神武の即位が紀元前六六〇年辛酉と信ずる人はいないと思うが、古事記の崇神没年千支のために、二世紀末から三世紀初頭にかけて存在したと思う人はいるだろう。しかし古事記のそれもあるに崇神でなく、書紀とおなじく神武没年の仮託なのである。書紀の神武没年は三一六年、古事記では三一八年である。二年違う。

ところで神武の没年がその十六年（三一六）なら、即位は辛酉（三〇二）になる。辛酉はいわゆる讖緯思想の「革命」によって神武元年をそれになぞらえた。したがってこの三〇一年は、その前後三〇年以内からそこへもつてきた筈である。三〇一年以降の可能性は、書紀の王代をとりあえず遵守する限りはあり得ないから、神武の即位は二七一年から三〇一年の間にあると思つていい。

この点、安本美典氏はその著「神武東遷」において、数理文献学を援用した大王の治世年数を割りだして一定の解決をみている。飛鳥・奈良時代の二〇代で平均治世が一〇・三三年、敏達から雄略の九代で一〇・四四年であるから、安康から神武にいたる二〇代は永くて一〇年おそらく一〇年をきるだろうという。

これに関係して、そもそも応神以前の大王位の継承がすべて父子間に限るという記述に、まずもって無理がある。氏の計算では、三二代用明から現在までの父子継承率は四五・九パーセントである。応神以前神武までの父子継承は、すくなくともその半ば程度は兄弟継承でなければならぬ。

そこで氏の結論は、神武の即位を三世紀の二八〇年代においた。きわめて適切な主張であると思う。ついでにいうなら、この点で考昭の没年も同様である。書紀における考昭元年とされる三〇六年は、係年の見当からはかつてたぶん綏靖の即位元年であろう。垂仁のそれも考靈元年への仮託に違いない。

書紀と古事記は、編纂にあたって結局同じ種類の史料、特に編纂物を参照している。係年は基本的に同一の手法に負っていて、ただ微妙にその試算の視点が異なるだけなのだろう。

〈天皇記・国記等の影響〉

この対照表で、書紀と古事記とにどの大王代でも数年の差がある。これについては今後の確実を期すために、触れておかなければならない。

そもそも古事記には、王代の起算において異同があった。〔書紀・古事記係年比較表〕古事記修正〕で応神（記載は履中）の没を、古事記は四三二年としているが、書紀では四三〇年である。二年違う。書紀における四三二年は菟道稚朗子うぢのわきいらつこの没年であり、古事記はおそらく、その翌年の仁徳元年の指示のために、この没年をもってきたのであろう。允恭の没も四四四年とするが、書紀（修正）では四五六年である。雄略については前に言った。

理由はしかしこうした起算の異同のためだけでもない。大王の元年の設定という概念がそもそも異なっていた可能性もある。踰年元年制ゆねんげんねんせい（前王没年踐祚、翌元年）と没年称元制ぼつねんしょうげんせい（前王没年即位元年、これは三国史記が遵守している）の差異である。

書紀は基本的に踰年元年を遵守している。事実上崩れる場合も係年を変更してまでこれに対処しているらしい。これに対して、古事記はかならずしもこれに従ってはいず、没年称元制を基本とし、一部に踰

年元年制を用いているように思う。異同の原因はおおむね書紀のほうにあるようである。

ちなみに書紀においては、基本とする踰年元年制が崩れやすかった。特殊例というにはほど遠く、讓位や弑逆あるいは篡奪などいくつかのケースで没年称元制を余儀なくされた筈である。

ところでこの二制は、言葉として分かりにくく説明上混乱のもとになりそうである。どの場合も踐祚年に年号をかえるのだから、これを祚年元年として統一しておこう。踰年（改元）は即位年元年すなわち踐祚翌年、祚年（改元）は踐祚年元年という区別である。

さてこうした微妙な異同を除いては、書紀と古事記は、基本的に同一の思想のみならず、同一の方法ないし手段をもつて記述した。この場合、その史料となったのは、帝紀、旧辞、諸氏の古記、地方の伝記、その他の記録、縁起そして百濟の史書（百濟記、百濟新撰、百濟本記）などであるが、問題の編纂方法の根幹史料となったのは、曾我馬子と聖徳とが編集したという「天皇記及び国記・臣連伴造国造百八十部并公民等本記（天皇記・国記等）」であつたであらう。

「天皇記・国記等」は、推古三十八年（六二八年）制作の記事があるが、これは古事記の完成といわれる和銅七年（七二二年）、書紀の完成とする養老四年（七二〇年）のおよそ一世紀弱の前である。

ちなみにこの時代こそ、日本が世界、少なくとも環中国大陆国家世界の一員としての立場を自他ともに認識し、かつこれを小帝国主義にまで昇華した時代であり、先のふたりは、その先駆者であつたのだと思う。

このことが大きな意味をもつ。冒頭に述べたように、書紀も古事記とともにその編纂を天武朝に始めた。「大王は神にしあれば」といった天武の勅令である。大和の過去三〇〇年以上の歴史のなかで、絶対の権威を築きあげた最初の大王であり、こと編纂にあつたつてもその意向は絶大なものがあつたに違いない。しかし結果としてその影響は小さなものであつたと思う。

書紀を通読すると、特に天武ついで持統の影響を受けたと思われるいくつかの筋だてが見える。しかしそれ以上でも以下でもない。「現人神」たる天武にあつてなお、書紀や古事記の編纂についてはさほど強い圧力を行使しなかった。すくなくとも編纂方針に口を出さなかった。その根拠がある。

書紀・古事記の基本的な編纂方針の最たるものは、ほかならぬ大王紀年の引き延ばしであつた。うちその典型としてつとに指摘されるのは、むろん神武の建国紀元年辛酉である。これは那伽通世氏以来、推古九年辛酉（六〇二）の一部一二六〇年をさかのぼる、西紀前六六〇年とされていた。

代表的な論客として大和岩雄氏をあげれば、氏はこれを批判し、一〇世紀の文章博士三善清行の「革命勘文」を引用し、一部を一三二〇年として、斉明七年辛酉（六六一）すなわち天智称制元年を起点とする、その一三二〇年前（前六六〇）を建国紀元とした。この議論は識緯論としてまったく正当だが、書紀を検証するという立場では決してそうではない。

議論の骨子は、一に「革命」というべき重要事件が、この斉明七年にあつて推古九年にはないという事実である。その通りで、斉明七年は、斉明が新羅侵攻途中の七月に筑紫に没し天智が事実上この後を襲つた年である。形式上の天智即位はその六年後である。神武の建国元年革命の年を算出する起点とするには、うつつつけの事件であつた。うつつつけの事件であることが作為的でもある。

推古九年には、特別な記事はなにもない。聖徳が斑鳩に宮を興てたとあるばかりである。ただし一〇年には、来目王子を新羅征討將軍とし筑紫に至つた、とある。ついでこういう記事もある。

冬一〇月、百済の僧觀勒来けり。仍りて曆本及び天文地理の書、并せて通甲方術の書を貢る。是の時に、書生三、四

人選びて觀勒に学び習わしむ。陽胡史の祖玉陳曆法れきほうを習う。
大友村主高聰てんもんとんこう天文通甲を学ぶ。山背臣日立ほうじゆつ方術を学ぶ。皆
学びて業を成しつ。

「皆学びて業をなしつ」という、この推古一〇年の記事を率直に評価すべきだと思う。曆は六世紀の欽明の時代にすでに入っていた。もつというなら五世紀のたぶん雄略の時代にすでにその根幹が伝わっていた。しかし、それは曆博士という人を導入したのであって、曆の運用もその人に任せたのである。

觀勒はそれとは違い、曆の技術ついで思想を大和に伝えた。推古という漢風おくりな諡を改めてみなおさなければならぬ。豐御食屋姫とよみかしきやひめという和風諡をもつこの大王は、その多様な事績にかかわらず推古と諡されたのである。これが聖徳と曾我馬子そがのうまこの編んだという天皇記・国記等と関係していかないはずはない。

思うにそのとき玉陳が習得した曆法は技術に習得の比重があつて、讖緯の思想は形骸的かあるいは簡略なものであつた。聖徳と曾我馬子はこれを概要において援用し、大和の曆法実施の年を起点に、一二六〇年さかのぼった神武建国元年辛酉を算出したに違いない。これが素直な考えかたである。

大王紀年を悠久ゆうきゆうのかなたへ追いやつたのも、建国元年を前六六〇年にさかのぼらせたのも、要するに天皇記・国記等の編者であつたと思う。書紀と古事記はこの方針を基本的に遵守した。建国元年の設定は、そもそも大王紀年のひきのぼしと密接な関係があつた。いわば編纂方針そのものであるといつていい。それでなお、書紀および古事記の基本的骨格は、推古の時代の天皇記・国記等に拠っているのである。

天皇記・国記等は逸文すら残らないから、むろんこのことは確実に証明することはできない。だから、われわれはやはり書紀と古事記をもつて、この話をつづけるしかない。ただその編纂方針において、そ

うした過去の史書に決定的な影響を受けたことを認識しつつあらためて検討をつづければよい。

話をもとに戻そう。

書記からその紀年を復元する手掛かりは、なおはっきりしない。しかし本来途方もなく複雑な筈もない。いくつかの根拠のありそうな記事と、根拠のない記事とをつきあわせて、意図的に仮託されているかも知れない文脈をとりあえず挙げてみる。その上でこれらの文脈がどれだけ体系的につかわれているかを調べてみる。こういう作業のくり返しで、たぶんそうかも知れないという書記の編者の意図したスタイルがいくつか想定できるであろう。

スタイルのうちで、この後の記述のために、ここできちんとあえずいくつかの仮定を提起しておきたい。以下の記述はこれらの仮定のうえになリたつが、そのために、再構成されたそれはつまるところ、古代史の結構壮大な虚構ともなり得ることをあらかじめ注意しておきたい。

〈立太子没年・立后元年・斎宮元年という仮定〉

仮定はまず、つぎの三項目である。

立太子没年	立太子記事の翌年を当王没年とする
立后元年	立后記事の前年を当王元年とする
斎宮元年	斎宮記事の翌年を当王元年とする
	斎宮記事の当年は斎宮践祚年

次いでサブ的な援用仮定である。

遷宮元年

遷宮記事の当年を当王元年とする

陵葬元年

陵葬記事の翌年を当王元年とする

簡単に意味だけ述べておくことにしたい。それがなぜそうなのかという理由については、この種の仮定の成りたちからして、繁雑でもあり省略したい。仮定とその検証は当然その相互の対照のくり返しによるので、以下のすべての記述がいわばこの理由の拠って立つところである。

立太子没年とは、書記の立太子記事のあらわれた年が、その記事を通じている大王の事実上の没年であり、没年と記録されている紀年はその紀年の延長線上にあり、該当する後代の大王（例えば四代後の大王）の没年である。

ちなみに雄略と応神はこの立太子没年と没年が一致する。垂仁は一年違いでおおまかに一致する。先に述べた大王紀年の基本的な構造が、たとえば四代以上前の大王の元年から当王没年までを通ずるなら、その際のこれを記録する手法もある程度想像できる。他の重要項目で事実上の没年等を仮託するのである。立太子没年という概念はなかでももつとも穏当な手法に違いない。

立后元年とは、立后記事のあらわれた年がすなわち当王の二年であり、したがって当王の即位元年はその前年である。雄略から神武にいたる二二王のかんりの大王は二年立后としている。

斎宮というのは、書記の基本的な観念のなかで、大王の践祚（即位のことであるが書記の扱いのなかでは、即位はこれを元年一月などとして、践祚と区別している）の儀礼のひとつである。したがって斎宮の記事のあらわれた年が当王践祚の年であり、翌年が元年である。斎

宮記事は雄略以前において、次の四条がある。

崇神六年	豊鍬入姫を斎宮に
垂仁二五年	倭姫を斎宮に（豊鍬に替へ）
景行二十年	五百野皇女を斎宮に（倭姫替らず）
雄略三年	斎宮の栲幡皇女自刃

雄略三年の記事は特殊だが、栲幡たくはたを伊勢に派遣した大王また王子が罪を得て没し、これに連座して自刃したように読める。雄略紀が木梨軽元年から始まるために、これは木梨の廃嫡にともなう事件であろう。景行二十年の記事は景行がその皇女を斎宮として派遣した記事であるが、前王垂仁の派遣した倭姫やまとひめを罷免ひめんしていない。罷免は原則として派遣の主の没また罪にともなうもので、ここではそうではないから垂仁の没によるのでなくほかの事情がある。

垂仁の倭姫は異論のない践祚事例で、かつ伊勢斎宮の嚆矢であつた。二五年には大和に次いで忍坂さらに適地を辿つて二六年に伊勢に至つた。

崇神の豊鍬とよすきは斎宮記事の初出で、当初は磯城瑞垣宮しきみづかきのみやの宮城のなかにあつた。次いで笠縫邑かさぬひのむらに祀つた。

つづいてサブ的な仮定とした遷宮元年は、書紀によればほぼ即位元年とともに宮をたてるとあるから、基本的には元年の記事である。践祚年（即位元年の前年）の場合もある。特殊な例としては崇神三年の磯城瑞垣宮遷宮がある。

同じく陵葬元年も編者の観念として、没年の翌年をその年とする記事が一般的である。陵墓の築造に期間を要したことをいうのであろう。またこの場合、陵葬の記事は即位した当王にかかわるから、当王元年を意味することとなるが、実際は没年がすなわち陵葬の年であつたで

あろう。

これらの仮定に加えて、さらにひとつの派生的な仮定を述べておかなければならない。先に述べたように、紀年を特定するにあたっては、書紀にあつていくつか本来の踰年元年にもとると見られる記事がある。一見隠されていて、そのつど混乱するが、見過ごすわけにはいかない。

たとえば敏達元年四月即位の記事などはその典型である。

〈雄略〜推古紀年表〉

書紀				古事記
大王	即位元年	治世	没年	没年
雄略	丁酉 457	23 己未	479	己巳 489
清寧	庚申 480	5 甲子	484	
顕宗	乙丑 485	3 丁卯	487	
仁賢	戊辰 488	11 戊辰	498	
武烈	己卯 499	8 己卯	506	丁未 527
継体	丁亥 507	25 辛亥	531	
安閑	甲寅 534	2 乙卯	535	
宣化	丙辰 536	4 己未	539	
欽明	庚申 540	32 辛卯	571	甲辰 584
敏達	壬辰 572	14 乙巳	585	
用明	丙午 586	2 丁未	587	
崇峻	戊申 588	5 壬子	592	
推古	癸丑 593	36 戊子	628	戊子 628

まず敏達の没年が書紀では乙巳（五八五）、古事記では甲辰（五八四）であることに注意したい。

書紀によれば、敏達は壬辰（五七二）四月に即位し、その五月の条に、高麗使はいま何処にいるかと曾我馬子に訊ねている。その記事に注して、この高麗使は前年越の国に漂着したとあるが、欽明紀にはこの漂着はその三一年とありその二年前である。したがって、敏達元年のこの記事は、前年の欽明三二年（五七二）、すなわち欽明没年のそれとみれば文脈が通る。欽明没年の三二年こそ敏達元年であったと思う。つまり壬辰（五七二）でなく辛卯（五七一）である。敏達の即位が例外的に四月であると述べているのも、これを示唆しているように見える。

ちなみに書紀には、欽明がその死に先だつて敏達に譲位したかのようない記事もある。

しかし書紀はその基本的見解から践祚元年をとらなかつた。敏達が乙巳（五八五）に没しているなら、その治世は一五年だが、踰年元年を遵守したため、その治世は一四年であつた。すると古事記がこれをどう処理したかが分かる。践祚元年すなわち辛卯（五七一）を敏達元年としたのである。ただし治世はこれを書紀と同じく一四年とした。

これが書紀が敏達没を乙巳（五八五）とし、古事記が甲辰（五八四）とした理由であつた。したがって結果に一年の異同があるのは古事記の方が粗雑であつたためである。しかし即位の背景を記録する姿勢においては、古事記がより適切であろう。

とにかく敏達においては、受禪による祚年元年の伝承が確としてあつた。それでなお、治世年だけは両書に共通にして重い伝承であつたとすれば、係年に冠する今後の検討に、ひとつの材料があたえられたことになる。

ちなみに古事記は、即位元年は統一的にこれを記さない。没年を書くばかりである。しかし即位元年を記録するとすれば、ここに用明即位元年を書紀と同じく丙午（五八六）と書いたと思う。敏達没年の二

年後である。事実と異なる二年後の即位という、この不規則な記述の仕方は、踐祚元年を扱う書紀・古事記の編纂方針の一つであったと思う理由がある。

古事記は検証しようがないが、書紀にはこの時代を除く前代の大王の記録に多くこの記述法がみられる。

もともと受禪をはじめとする祚年元年制は、以外にも弑逆あるいは女王の退位などいくつかの理由で行われた。これがつねに書紀と古事記の対照で解かれれば問題はないが、古事記の没年干支は記載例があまりに乏しい。書紀の記述の背後にかくれているこの記述法を、あらかじめ整理しておかなければならない。

これを仮に、特殊月即位ならびに特殊年即位ということにする。書紀全編を通して、この特殊月即位・特殊年即位とみられる記述は二二条ある。

〈特殊月即位と特殊年即位について〉
まず一覧しよう。

綏靖元年	一月即位	特殊年即位（三年）
愍徳元年	二月特殊月即位	
考昭元年	一月即位	特殊年即位（二年）
景行元年	七月特殊月即位	
仲哀元年	一月即位	特殊年即位（二年）
仁徳元年	一月即位	特殊年即位（三年）
履中元年	二月特殊月即位	
允恭元年	十二月特殊月即位	特殊年即位（二年）
安閑元年	一月即位	特殊年即位（三年）

敏達元年 四月特殊月即位

考徳元年 六月特殊月即位

天武二年 二月特殊月即位 特殊年即位（二年）

簡単な説明を加える。

天武は前年に踐祚し翌年を踰年元年としている。通常とおなじである。ここに即位というのは事実条即位式であるから、天武をもつてはじめて即位と即位儀礼を分けたのである。したがってこれは特殊な表記ではあるが、異常な記事ではない。また考徳は己巳の変（太化の改新）の起きた、その六月に皇極の讓位をうけて即位したのであるから、明確な受禪による祚年改元である。書紀もこれまで踰年元年制を当てはめたりしない。

敏達は先述した。安閑もその経緯からして継体の讓位であり、その趣旨の記事もある。特殊年即位として操作がしてあるであろう。係年の修正が必要である。

允恭は病のため即位が遅れたといい異常はない。履中は敏達と同じく、その元年の記事が即位前期のそれと重複が見られるから、理由は分からないが祚年改元なのである。これも修正を要する。

仁徳は菟道王子と位を譲りあい、即位前の空位には然るべき理由があった。

仲哀・考昭・綏靖には然るべき説明がないが、景行はその即位にあたって「年号を変える」と明記されているから、先述のようにこれは讓位など祚年改元にあたるところ。篡奪かも知れない。

さて、ここでは特殊月即位のあった大王の次王また次々王にあつて、かならず特殊年即位が起こっていることに留意したい。敏達の例とおなじく、治世の年数に確とした伝承があつてなおこれを没年称元とすれば、当王の没年は一年遡ることになり、次王等の即位は前王没年の

翌々年つまりここに一年の差違を生ずることになる。

敏達の没年を、書紀が乙巳（五八五年）、古事記が甲辰（五八四年）としているのは、先述のようにこの理由によるであろう。

ちなみに推古の治世を書紀が三六年とし、他の上宮聖徳関係記事（法王帝説^{ほうおうていせつ}など）が三七年として、ともに没年は戊子（六二八年）としているのもこのためかも知れない。つまりは前王崇峻^{すしゅん}が弑逆^{しやく}によつたために、例外的に祚年改元を宣したという可能性がある。

書紀は結局讓位はこれを除いて、ともかくも全編を通じて踰年元年の制を遵守しているように見える。（古事記はこの点微妙な揺れがある）したがって書紀においては、ここに見られるいくつかの讓位等の修正を勘案するとすれば、特殊月即位はこれを祚年改元および元年とし、特殊年即位の紀年もまたその一年を遡つて復元しなければならぬと思う。

以上が書紀をして、紀年の復元をする基本的仮定の概要である。そう複雑でもない。

さて歴史は一国の歴史ではない。他の国家とのかかわりがあつて成立する。記録の存在しない歴史がありえないように、歴史は記録という意識と概念のもとに誕生するであろう。本題をさらに進める前に、列島に間断なく影響を与えつづけた大陸と半島の情勢をみておかなければならない。

第二節 大陸と半島

へ鳥瞰する視点

岡田英弘氏の「倭国」という本がある。これ以上はない簡潔な題名をもつこの本は、つねに書店の棚にある静かなベストセラーのひとつなのだが、古代史という分野ではまず手にとってみるべき一冊であると思う。分かりにくくともすれば恣意的になりがちな古代史論のなかで、簡にして要を得た通史である。

印象的なのは、歴史をして小気味よく鳥瞰する視野なのだと思うが、その視野のもととなるレンズがいい。氏はその題にかかわらず、日本の古代史に先だつてまず中国の歴史からはじめ、その影響の多寡を半島で計りついで日本列島への波及を計測する。

その計る距離計はたとえば人口という秤であるが、こうした定規をあててみると、歴史そのものの輪郭がよくみえてくるらしい。

中国の人口は夏・殷・周の時代はともかく、戦国・春秋まではせいぜい数百万にとどまっていた。秦（前三二二年）次いで前漢（前二〇二年）が勃興するにおよんで急激な膨張がはじまり、わずか半世紀後の漢の武帝の時代に至って、人口は一挙に五千万を超えた。前漢の末から後漢のはじめに一時期一千万台まで減じることがあったが、さらにその後再び五千万台に回復して後漢の末までかわらなかったという。

延べ四〇〇年間である。「漢の平和」であった。

後漢末の一八四年、黄巾の乱が興り、四〇年後に三国時代に入る。人口も激減し、三国鼎立の時代のそれは五百万であったという。二六五年晋が統一したとき一時一千万台にもどしたが、三〇〇年には八王の乱がおこり、ついで五胡十六国時代さらに南北朝時代に突入するに及んで、これを通ずる延べ三〇〇年の間、人口は数百万台で推移し

て回復することがなかった。

五八九年に隋が統一を果たし、六一八年には隋を襲った唐の建国が成ると、中国の人口は再び五千万台を擁するに至った。後漢末以来四世紀ぶりのことであつた。

唐はその後九〇七年まで王朝を続けのべ三〇〇年余の勢威を誇った。「唐の平和」である。

その中国文明の発祥は黄河中流域のいわゆる中原の地であつた。特筆すべきはその後一九世紀に至るおよそ四〇〇〇年の間、ひたすらアジアの文明の中心地として存在しつづけたことである。アラブ世界やヨーロッパと比べて特異なそれといつていい。

そしてそのために中国は悠久の歴史を通じて、その外延の国家また都邑に対し強く永続的な影響力を行使しつづけた。中国自体の国家的な変動とこれにともなう人口の増減は、直ちに外延の支配・被支配の度合を決め、または国家興亡の引きがねとなつた。その東北部に位置した東北（東北三省）と半島においては、つまりはこのことがとくに顕著であつた。

東北と半島に焦点をあてながらこの悠久の経緯をみてみよう。

王朝の始まりは夏というが、その存在は確認されていない。ただ殷の遺跡の下層に竜山文化、さらに下層に仰韶文化が認められるから、それらがその痕跡であるかも知れない。

司馬遷は史記の記述を五帝から始めて夏・殷・周へと続けている。三皇五帝というが三皇を無視しているから、史家司馬遷は五帝からが歴史だとみなしたようである。すると夏は竜山に五帝は仰韶に比定されるという説があるが、どうであろうか。

甲骨文をもつ殷から真の歴史時代が始まるとしよう。

殷は商ともいう。元々は商が正しく、その始祖の契が夏によって河南の商という地に封じられていたことによる。甲骨文もおしなべて商とある。自らそう名乗った。

殷の湯王が夏の桀王を伐つて王朝を始めたのは、およそ前一八世紀

とみられるが、いくどか遷都をくり返した後、前一四世紀に第一九代殷庚王が安陽（殷墟）に遷都して、以降都は滅亡（前一〇二七）までこの地を動かなかった。この安陽がもと殷という地であったために傍からは殷と呼ばれるようになった。史記も殷とする。

この安陽の時代が事実上殷の興隆期であった。出土する甲骨文も殷庚王以降の記録を残し、史記の記載とも整合することが分かっている。すでに文字をもっていたこの高文化が、外延のどの地域まで影響を及ぼしていたのかは明らかではない。実際の勢力版図はその興隆期においても、せいぜい黄河中流域一帯に過ぎなかったが、文化の及んだ範囲は広く、南は後世の楚・南蛮、北も後世の燕の版図に迫る勢いであつたらしい。

しかしそこまでである。文明の波及するかたちは一律でないから一概にはいえないが、殷の文化が東北・半島にまで到達したとはとても思えない。おそらく殷滅亡後西周が北方に封じた燕の立国と、その首都・薊（北京）の誕生とに深くかわるであろう。

すなわち殷は安陽遷都（前一四世紀）の後、いくぶん版図を後退しながら悠久の三世紀を経世し、前一一世紀新興の周に攻められ滅亡（前一〇二七年）する。

殷に代わった西周（前一〇二七～前七七〇）は、建国にともない封建制を敷いて各地に諸侯を封じたが、北方には同姓（姫）の召公を封じた。

これが燕である。その首長は「侯」であつたが「公」さらに「王」を称した。

召は周と同じく姫姓ながら周とは別の国でもともと周の南方にあつて自立していたが、周が殷を攻めるにあたってこれを取り込み同盟国としたという。殷の制圧は周召同盟の成果という評価がある。薩長同盟のようなものである。ちなみにこの殷周革命は「周は旧邦と雖も其の命は維れ新たなり」と修辭されたが、革命の語を嫌った明治政府はこれに倣つて「維新」としたのである。

燕は西周の時代を通じさらに東周の春秋（前七七〇～前四〇三）戦国（前四〇三～前二二一）を経て、秦の成立（前二二一）にともなって滅亡するまで、およそ八〇〇年という長大な期間をその北方に播（ばん）擲（てき）し続けた。

史記の文脈からすると燕が侯都としたのは、薊（けい）（北京）ではなかったようである。薊に遷都した時期はよく分らないが、燕が直ちに自主性を發揮することがあれば、建国からまもなくであったかも知れない。西周の膨張・興隆とこれにともなう黄金時代と機を一にするのであれば、少なくとも前一〇世紀には遷都していた筈である。このほうが蓋然性（がいぜんせい）が高い。

ただこの点について、岡田英弘氏は、燕が封ぜられる以前に薊はすでに殷人の都市であり、東北から半島に至る交易を一手にする貿易センターであったといっている。

薊（北京）から東北方への交通路は、欒河（らんが）の溪谷から平泉県に入り山を越えて凌源県に至る。そこから大凌河を下って朝陽県を経て遼河デルタに出る。ここまでを遼西といい、ここから北に迂回して瀋陽あたりで遼河を渡り、そこから南下すると遼東の都遼陽である。話はすこし迂回するが、その欒河から平泉県あたりに孤竹国という国があったらしい。孤竹国というのは、周が殷を攻める時これを反逆として武王を諫めたという伯夷・叔斉の出身地である。姜族の国という。

またその先大凌河流域一帯は喀左県（喀喇沁左翼蒙古族自治县）というが、ここから殷後期・西周前期とみられる青銅器が出土する。その銘文に「箕侯」が見えまた「孤竹」と読めるものがあつた。「燕侯」の銘のあるものも出る。

箕侯は箕子（きし）の後裔（きし）であろう。その箕子は殷の滅亡を招いた紂王（ちゆうおう）の血縁らしく、記録では殷の末期に登場している。孤竹国もそうである。隋書には「箕子の朝鮮は孤竹国のこと」ともあるからこれは事実でなくとも、もともと欒河流域から大凌河上流域にかけては、時の西周の

勢威とは別の交易的・文化的なある勢威が発祥していたことを示唆する。

つまり殷後期から西周前期の時代に遼西一帯にある勢威が存在するなら、当初はそれを許す程度にその地は燕と隔たっていた。たとえば燕との間に緩衝地帯があったのである。そしてその後燕と接してその管轄下におかれた。燕の膨張のためである。

したがって燕の当初の版図は薊にまで及んでいなかった。薊に及べばそのすぐ北は遼西である。支配と干渉と影響という三つのレベルを想定すれば、隣接する地域はすでに干渉のレベルであろう。遼西の文化が一時期にしても独自性をもったのは、それがまだ影響の範囲であったためであると思う。

したがって文脈としては、こうなる。燕が立国したとき薊はまだその支配にはいっていません、交易を旨とした殷人が築いた中継地点の一つに過ぎなかった。薊は燕がこれを撰取した後、これを主体的に遼西・遼東さらに東北・半島への交易拠点とした。改めて首都としたのはさらにその後であろう。

その時燕は遼西に接しもって箕侯に干渉した。

史記の文脈もこれを物語る。そもそも燕は西周の封国のうちでは中原に全く関心を払わなかった特異な国であった。史記にもその初期の王代の記録すらなく、およそ九世を経た前九世紀後半頃からその王代名だけが顕れる。具体的な記事はさらに九世を経た壮公からで、これは斉の桓公が春秋の覇者であった前七世紀中葉である。壮公の時に侯を公に改めた。宋・衛と語らって周の恵王を伐ったこと、また北方の山戎が侵攻してきたことなどを記録する。

同時期の前七世紀中葉に採録したとみられる記録が、「管子」に載っている。斉の宰相管仲が覇者斉の桓公に「(周王のほかに)いま陰なる王の国三つあり」と言ったというが、その意はすなわち渠展の塩をもつ斉、汝漢の黄金をもつ楚、遼東の煮(塩)をもつ燕の三国のことであった。

実際に桓公に続いて中原の覇者となったのは、ここに出てこない晋の文公（重耳）であるから、事実は燕の勢威が斉に並び立つというほどの意味はもっていない。それでも七世紀にすでにその雄国の可能性を予測され、かつ遼東の塩を交易していたという事実はいかにも興味深い。

遼東が支配下にあるようには受けとれないから、燕にとってそこは干渉もしくは影響のレベルでしかない。つまり前七世紀の段階ではまだ遼西を完全に支配してはいなかったであろう。

燕の基本的な理念とエネルギーの源泉はあきらかである。

燕はそもその立国の時から、もっぱら東北・半島方面との交易ならびにそこへの漸次の進出を希求したのであろう。燕の歴史は絶えざる北進のそれであり、これにともなう殷の遺族の吸収あるいは一部のさらなる東北方への追放であった。

その先に朝鮮がある。

ところで前漢の前一世紀初頭、司馬遷が太史公書すなわち「史記」を著した。およそ五帝・夏・殷・周から漢の武帝の時代までを書く、中国嚆矢たる史書であって、以降これを正史の範として中国における誇るべき歴史が誕生することになった。

その「司馬遷・史記」によれば、周が殷を滅ぼしたとき、その殷の血縁である箕子はこれを重んじて臣下とせず、もって朝鮮に封じたところ。前一一世紀である。

箕子朝鮮の名はその後五世紀を経た西紀三世紀に至って、儒教の影響を受けつつ中国本土で成立する。魏略にあるような箕子の治世やその後裔という箕準などの物語はおそらく欺瞞であろう。半島ではさらに後代高麗（高麗）について李朝（李朝）朝鮮が改めてこれを認知して伝承を自らのものとする。それらもすでに修辭の世界である。

この箕子が、時の大遼河上流域一帯にあったらしい「箕侯」の銘文をもつ在地の氏族とかかわるなら、史記のいう文脈だけは正確であろう。箕子はおそらく殷王朝の後期にはその北辺のどこかにあって、殷

の滅亡とともに遼西方面に移動したのである。立国したばかりの燕の領域がまだ薊にも届いていないとすれば、その燕の外徼こそ朝鮮といったであろう。

すなわち熱河から遼西に至る一帯である。

曖昧のようだがそうでもなく、朝鮮の地名の固定化は一に後の箕子朝鮮の伝説によるらしく、当初は陽の出る「東海」などを指示して半島にはかかわりがなかった。「東国輿地勝覽」が「日出るの地に居る、故に朝鮮と名づく」というのがもつとも適切であろう。遼西から遼東に至る地名に朝陽・瀋陽・遼陽など特異なそれがあるのもこれを示唆する。

燕は立国から五世紀を経た前五世紀から前四世紀に至ってようやく膨張を始めたが、前四世紀末には熱河から大凌河流域へ至る版図すなわち遼西を一括獲得して、いわゆる戦国の雄国の一となった。前三世紀にいたってはさらに拡大して遼東の一帯を支配した。

この時期すなわち前四世紀から前三世紀にかけて、中国の文献にはじめて地名としての朝鮮があらわれてくる。「山海経」「尚書大伝」「史記」「管子」「戦国策」などが数えられるが、これらはすでに鴨緑江以南の半島を示唆する。

史記「蘇秦列伝」には「燕は東に朝鮮・遼東、北に林胡・楼煩、西に雲中・九原、南に呼沱・易水がある」とある。これは前三三四年の記事であるから、この時の燕の版図は遼西まで、すなわちその外徼は遼東、その東が朝鮮であった。

これを燕の時代で分類すれば、燕建国の前一一世紀には遼西が朝鮮であった。薊遷都の前一〇世紀からは遼東がそう呼ばれた。前四世紀からようやく鴨緑江以东すなわち半島そのものが朝鮮と呼ばれたのである。

ちなみにこれを遼西にあつた箕侯の漸次の東遷とみなす必然性はない。箕侯の族は燕が遼西に進出するに及んで取り込まれたであろう。箕侯の東遷をともしなわなくとも殷の遺民の移動はあつた。燕の外徼を

指す地名・朝鮮そのものが、燕の膨張及び殷人の植民とともに移動していったとみなすことができる。

燕はその後先述のように前三世紀前葉に最大の版図をもつに到り、勇躍遼東までをその版図とした。前三世紀後葉の時点において燕は秦に滅ぼされるが(前二二四年)、燕ならびにその後の統一王朝秦の記録に「その領域は、これ東は朝鮮・真番に接する」といい、「朝鮮・真番は遼東の外徼に属す」とある。

真番の名が現れるのもこれが嚆矢である。外徼の一つ先までを記録するのは、ここにはじめて知られたためでもあろうが、外徼を説明するつねの倣いでもあったらしい。

つまり燕はこの時支配はこれを遼東まで、干渉は朝鮮まで、影響はこれを真番まで及ぼしたのである。

ちなみに丁度同じこの時代、前五世紀から三世紀にかけて遼東半島を中心として鴨緑江の下流域から中流・上流域に、遼寧式銅剣や支石墓・積石塚・土器などの考古学的出土物が頻出する。これは貊族の遺跡とみる説が一般的である。殷人の一部がここに定着して影響を与えたということもあったかも知れない。

それにしてもこの鴨緑江の遺跡は画然としたオリジナリティーがあった。すでに殷化された燕の文化を漸進的に取り込んで独自に発祥させた文化なのである。

ちなみに鴨緑江は、地勢が歴史をつくる倣いにおいてその典型たる河川であった。歴史的起源から数千年を通じて中国と朝鮮の領土を分けたこの国境線は、明・清の時代もそして現在も厳然として生きている。海原に国境線をもつ日本人には、絶対的な体感に欠ける点である。

真番はむろんその南をいうであろう。すでに後の漢の四郡の一であった漢江以南を指示するかどうかは定かではない。したがって仮に半島に貊族の国家らしきものの存在が比定されるとしても、その最終段階は鴨緑江流域讓つても清川江流域に土着したものである。大同江の平壤ではない。

半島を正確に鴨緑江以南を指すものとすれば、すなわちそこは悠久から前三世紀に至るこの時代を通じて、いまだ永く黎明れいめいの時にあった。前二二四年秦が燕を滅ぼし、その翌前二二三年に始皇帝しこうていの中国全土の統一がなったが、わずか後の前二〇六年にその秦も滅亡、前二〇二年に至って漢の高祖劉邦が漢王朝を創始した。このとき漢は盧綰ろわんを燕に封じたが、前一九五年漢はその盧綰の燕も滅ぼし、あらためて遼東までを直轄した。盧綰は出奔して匈奴きょうとに走り匈奴の冒頓ぼくとつげん单于是これを遇して東胡王とうこおうとした。

ここに四世紀以降正しく朝鮮と呼ばれた地域すなわち半島に、最初に国家の名を刻んだ名高い朝鮮国王・衛満が登場する。正確にはその名は満とだけ知られる。

〈衛満王国と楽浪〉 えいまん とうらくろう

司馬遷しばせんの「史記・朝鮮列伝」もまたこの前一九五年（頃）として、満の半島王国建国を語っている。すなわち「燕人満は千余人を連れて東方に亡命し、朝鮮・真番ならびに燕・斉から流れた族を糾合して、ついにその国に王となり、王險おうけん（平壤）に都した」とある。半島の歴史的な首都であり、そのために半島の初めての国家であるべき平壤のはじまりであった。

ここに燕人とある満は「結髪・蛮夷服けつぱつ ばんいふく」を装って走ったというから、燕人ではなくもともと東胡なり匈奴なり北方人の出自であったのだろう。結髪・蛮夷服は北方東夷の習俗である。司馬遷があえてそう語ったことに意味があると思う。

もともと燕の地は北方において直接、東胡ついで草原の覇者となつた匈奴と接していた。それらのもとは北狄ほくてきという。燕は先述のように前四世紀末に戦国の雄国の一となり、前三世紀前葉には遼東一帯に至るまでに膨張したが、これにともなつて北方の遊牧民との衝突が激し

くなつた。燕中興の時代という前三世紀には襄平じょうへいから造陽ぞうようにいたる長城を築いている(前二八四年)。その後もいくども増改築をみることになる万里の長城のいわゆる燕長城というものがこれである。

とくに匈奴の冒頓单于が東胡を討つて中国北方草原を統一した前三世紀後半から、その進入は過激化する。秦もまたこの時期に巨大な秦長城を築いてこれに対処した。その圧迫はまさに脅威であつた。

つまりこの前三世紀前葉からの燕は、不断に匈奴あるいはその配下にあつた東胡の侵入を受けつづけていた。のみならずその地に定住する北方人の存在も当然あつた。そして前二〇一年には、月氏げつしをはじめ西方一帯を征服した冒頓が画期たる南下を開始して、高祖劉邦の創始したばかりの漢帝国と激突した。

ところでこの匈奴の文明を北狄のそれとして過小に評価することはできない。北方ユーラシア文明はスキタイに発し、地中海とも中国とも異なる独自の文明を築いた。これをいうならば、中国中原文明が最初の巨大帝国をかたちづくつた時に機を一にして、匈奴の北方ユーラシア文明帝国もこれに対峙たいじかつ佇立ちよりつしたのである。

後に衛氏を名乗つた満が、その出自を東胡また匈奴に負うべき理由の一端がここにある。また並立した文明の一方、すなわち北方ユーラシア文明に強く荷担かたんした筈だという根拠もここにある。衛満朝鮮えいまんちようせんという半島における最初の国家は、結局単に中国中原の帝国誕生にとまなう辺境の呼応こおうというものだけではなかつた。中原文明と北方文明の成立という、二重の大膨張のなかで不可逆的ふかぎやくてきに誕生した衛星国家であつた。

この王朝は前一九五年頃から三代八〇余年続いた。そして前一〇九年漢の武帝の攻略によって滅亡する。滅亡の決定的要因は、時の衛右渠えいうきよが自らを漢に劣らぬ王権として、身を高く持して徹底交戦を求めたためと伝えられる。この文脈はかつて匈奴の冒頓单于が漢のまえに立ちふさがつたときと通ずる、一様の姿勢を感じる。つまりは中原の王権と対峙する独自のそれを主張しているのだと思う。この八〇余年を経

世した衛満王国の興亡を、半島における一大画期の時代としたい。

さて先述のようにこの武帝のとき漢の人口は五千万を超えた。富国強兵を標榜した武帝は、その膨張策の一つとして衛氏朝鮮を攻めてこれを滅ぼした。

殷・燕の時代はむろん、北方出自の衛満王国の時代を通じてなお中国中原からは独立していた半島は、ここに初めて中国の直接支配のもとに入る。まさに大陸の膨張がもたらした。

楽浪郡の誕生である。

漢の武帝は翌前一〇八年、半島に楽浪郡・臨屯郡・真番郡を置き前一〇七年、玄菟郡を置いた。いわゆる四郡である。しかし前八二年に臨屯・真番は廃止、玄菟郡も前七五年に新賓に移動した。このことは後の高句麗の建国に直接かわったと思われる。

平壤に郡治した楽浪郡のみが、そのままその後四〇〇年（漢・公孫氏・魏・晋を含んで）を経世した。漢の人口も後漢末に至るその四〇〇年弱、その巨大な人口を維持した。

直轄また郡制というのは、そもそも封国の制とは本質的に異なり、本来直接支配の体制をいう。しかし中原からは遠隔にあった半島の地勢的な条件は、この間の本来の中国支配のありかたを変えていった。中央からの派遣官たる支配層はよくその勢力を維持できなかったようである。土着して自ら中国系の現地人となり、あるいはもとから所在したそれと混在した。中央もしだいにこれを容認して現地人を官人に任命していった。

これが楽浪官人という支配者である。すでに封国とっていい。そこから先は現地における実力主義であったのであろう。

楽浪の時代を通じて強力な勢力をもった楽浪王氏は斉の出自といわれ、前一七〇年代に斉の内乱を逃れて楽浪の山中に入植したものである。そもそも前一九五年の衛満の建国のとき「真番・朝鮮の蛮夷・故の燕・斉の亡命するもの」を糾合したとあるから、燕人ばかりでなく斉人もすでにそこにあった。楽浪官人の主たる出自は衛満の時代の

中国人であつたのである。

楽浪が衛滿朝鮮の滅びたその真上に立つた事実を重くみておくべきであろう。さらに前漢と後漢では状況そのものが異なり、とくに後漢の時代には中原の半島に対する関心が薄く、さらに在地の勢力のそこに自由に統治するのを黙認した。

つまり一時期天下を領した「新」を滅ぼして立つた後漢の朝廷は、内政の確立のために軍備を縮小し、もって辺境の諸国に対しても治世の権限を許すことがあつた。半島ではたまたま西紀三〇年楽浪在地の王調おうちようが反乱を起こし、後漢はこれをかなりの自治を認めることでようやく収拾したらしい。しかしそれ以降後漢は正式には遼東郡までを直轄とし、楽浪に対しては関心をうすめていったから、楽浪はほぼ完全な在地豪族による支配が進むことになったのである。楽浪官人はそのような環境のなかで成立した。

その担った文化の質が中原のそれと異なっていたことは当然であるう。その言語も北方化した殷・燕のそれであり、文化としては燕に加えて齊人の担ったそれがあつた。前漢の時代までは漢の文化と言語がこの上に重層していったであろう。その後はいわば楽浪の独自の文化が定着する。

ここではさらには議論を進めないが、楽浪官人が担ったこの文化こそ、その後の半島そしてその背後にあつた列島、すなわち倭の地に対しても、大きな影響を与えた筈なのである。

話を続けよう。楽浪は王調の乱以降一五〇年余の楽浪文化を謳歌した。そして一八四年に起こつた黄巾こうしんの乱は、中国全土の騒乱に止まらず半島を荒波で洗った。五年後の一八九年、遼東に公孫度こうそんどが自立して一国を建てた。その継嗣の康こうが立つと間を置かず南下して楽浪を接收し、漸次ぜんじ楽浪の南を割いて帶方郡たいほうぐんを置いた。二〇四年である。

このころ中国は大乱を収めて魏・呉・蜀の三国が鼎立したが、遼東以東の公孫氏を含めて一時は四国の時代をなしたといつていい。

しかし公孫氏は永くはつづかず、二三八年三国の一、魏が攻勢にな

り、公孫氏を攻め落として半島すなわち楽浪・帯方の二郡をふたたび直轄する。魏はやがて晋にかわり、中国の半島の支配はさらに半世紀余続いたが、三〇〇年の八王の乱の後、それまで四〇〇年の間つづき、わずかずつ緩んできていた中原の圧倒的優位は、急速にその幕を下ろしていった。中国の人口は激減しつつやがて数百万まで落ちこみ、回復の余地のないまま数世紀を経ていったのである。

このとき楔を解かれた東北辺境にあって、二つの国家が膨張しはじめた。

北方から進入して燕に入った鮮卑せんびの一部族で遼西に成長した慕容氏ぼくようと、鴨緑江中流域から出て下流域まで進出し、しだいに地歩を固めた高句麗こうくりである。

手薄になった遼東平原を互いに争奪にかかり、数年の後、勢力の伸張した慕容氏は遼東を占拠した。高句麗はやむなく遼東から手を退き、その代わりに南進を意図して行動を開始した。

そして、五胡十六国ごこじゅうろくこくの乱を機に、高句麗はついに大挙して楽浪を攻めた。楽浪・帯方はこれに先立つ洛陽陥落（三二一）の混乱のなか、一時張統ちやうとうという將軍が自立していたが、高句麗の圧力をかわしきれず、千余家を率いて遼東の慕容氏に亡命した。よって楽浪はそのかたちを消滅した。三二三年である。

この楽浪滅亡こそ画期であった。

半島の自立ならびにあらたな国家形成への開幕であった。東北・半島そして列島の四世紀は事実上この年から始まった。

へ夫餘・高句麗と百濟

話はすこし戻るが、衛滿の朝鮮王国の滅亡があった前一〇八年を前後する時期、すなわち前二世紀後半から末にかけて大興安嶺たいこうあんれいの松花江流域かこうの吉林に夫餘国ふよこくの建国があった。伝承によればその先はさら

に北方の索離国（黒龍江）であり、天帝の子東明が南下して夫餘（北夫餘）を建てたという。

夫餘は後二世紀前半から三世紀後半にかけて最盛期を迎え、とくに二世紀前半の尉仇台の時代には、濊族の盟主として後漢の玄菟郡に通じ、これを援けて鮮卑や高句麗と戦ったという。漢が「濊王之印」を与えたのもこの時期である。また公孫度が遼東に立った後は、これと姻戚関係を結んだらしく、魏志夫餘伝には「妻以宗女」とあり、これは「度が仇台の宗女を以って妻とす」とも読めるという。

この尉仇台は後に百済の王家がそこから出たと伝え（周書、百済が「臣と高句麗は源夫餘に出ず（百済王餘慶の上表文）」と主張する根拠のひとつとみられる。

夫餘は二五八年に至って鮮卑の慕容氏に討たれ、以降急速に衰退していくが、三四六年に至って再び鮮卑（前燕）の檀石槐によって討たれその麾下に降って完全に滅びた。

夫餘の王族はその直後から、夫餘氏または餘氏を名乗ったとみられるが、この後に餘姓の記録の残るのは、三七〇年の前燕の滅亡にともなって反旗を翻して前秦に組みしたという餘蔚なる人物、そして三七二年に東晋に朝貢した百済王餘句（近肖古王）なる人物であった。

前者はそれで記録が跡絶えた。

後者はその後三韓の一国百済の王統の祖となったらしい。

高句麗もまた夫餘の系統とみられる。三国史記によれば前三七年に卒本（桓仁）に建国した。玄菟郡移動の三〇余年後である。中国史書によれば、その祖は夫餘の出で朱蒙といい、天帝の孫にして「日と河伯女」の子で、卵生の不祥を疎まれて捨てられたが、獣などの保護を受けて援かり、母のもとに返されて人となった。成長するに弓矢をよくしたが、その英邁を夫餘人が怖れて殺そうとしたため、逃げてまた魚鼈の援助を得て一水を渡りついに卒本に至ったという。

その後三年または二〇四年（二説ある）に丸都（集安）に遷都し、鴨緑江中流域一帯に勢力を張るに至った。

文脈としては妥当なそれとみられるが、中国の記録によれば時代がわずかに異なる。すなわち新の王莽は即位後の西紀一二年、遼東と楽浪を分断する高句麗の勢力を嫌って兵を出した。このとき王莽の攻撃した相手は高句麗王鄒こうくりおうすといった。これは鄒牟そうむの意であり鄒牟はすなわち高句麗の始祖朱蒙のことである。四一四年建立とみられる著名な広開土王碑にも「始祖鄒牟王」とある。その建国は前一世紀前半ではなく、西紀前後と思われる。

したがって高句麗は西紀前後に冬家江流域の桓仁に建国して、その後鴨緑江中流域の集安に都を移した。この集安遷都は高句麗にあつて中央集権的な国家へ変貌する契機であつたといわれるから、おそらく二〇四年が適切であろう。高句麗ではこのとき五部族の争いにより、二人の王が立つたが、集安に即位した山上王さんじょうおうがその後の正当な高句麗王となつた。

満州の地にあつた夫餘の南に位置し、集安遷都以降はまさに半島を指す鴨緑江流域に立つた王国であり、建国から徐々にその威を広げていったが、つねに遼西と楽浪の勢力とに対峙して一進一退を繰り返していた。一八年にはすでに夫餘と並び立つ東北の雄国であつたが、一三二年には鴨緑江の河口に進出して数十年維持することもある。二世紀末には公孫氏と争い三世紀には魏と戦つて大敗するが、国力を消耗することなく拡大を続け、夫餘が慕容氏に討たれた二八五年以降は、ついに東北随一の強国となつた。

そして、慕容氏の前燕と衝突するなか、南に膨張していつてついに三二三年楽浪・帯方を接收してこれを滅した。

さて半島の激動の四世紀に入る前に、三二三年の楽浪滅亡以降の半島の約半世紀間の情勢をひとまず鳥瞰してみよう。

この間がいわば今日に至る半島国家の揺籃ようらんの時代である。この揺籃の時代を経て、百濟が立ち、新羅が出現し、高句麗とともに半島の三国時代をつくるのである。

先述のように、三二三年をもつて楽浪一帯は高句麗の影響下におか

れた。遼東から鴨緑江流域の一帯は、おなじく高句麗とすでに遼西に立った慕容氏との紛争がしばらく続く。そのまま二〇数年を過ぎて、三三七年に慕容氏が遼西と遼東によって燕王を称すると（前燕誕生）、かつての玄菟を本拠とする高句麗との衝突も激しくなった。五年後の三四二年にいたって、前燕は高句麗を急撃しこれを破り、首都丸都城（集安）を落とした。高句麗王美川はかろうじて逃れたが、打撃は大きく、その後およそ十余年の間国力を回復することが出来なかった。したがって楽浪に対する勢威も減じた。

高句麗がふたたび楽浪に威をはるようになったのは、三五五年に至り燕に取り入って楽浪公の称号を得てからである。したがって丸都落城後の十数年は、燕の勢力が楽浪にまで及んでいたことになる。

つまり三一三年以降の楽浪は、高句麗（三一三年から三四二年）・前燕（三四二年から三五五年）・高句麗（三五五年以降）の支配が交互した。三五五年以降は高句麗がこれを恒常的に支配したのである。

さて楽浪の先、帯方である。

この時楽浪の南に拠っていた帯方の動静はつまびらかでない。

帯方は公孫氏が二〇四年、楽浪南部を割いて置いた。その後魏・晋が管理し、三一三年までの百有余年を経過した。その後がはっきりしない。

これをまず半島最古の勅撰史書「三国史記」によって見れば、史記麗記（高句麗本記）の三一三年条に「侵楽浪虜二千口」とあり、翌年の条に「南侵帯方」とあり、三一五年の条に「攻破玄菟」とある。この文脈からすると、楽浪（と、もしかしたら玄菟）は「虜・破」というからこれを支配したのは明らかである。楽浪の地の遺跡に、高句麗の使った後趙の年号（建武九年、三四五年）も残るという。

帯方についてはただ「侵」というだけである。つまり帯方の趨勢はまだそこまでいっていない。高句麗の国力は鴨緑江から大同江までで、おそらくは漢江までを維持するほどには充実していなかったのかも知れない。しかし三〇年という歳月は二世代にわたる。楽浪にあった高

句麗の派遣官が帶方にも手を伸ばすに十分な期間でもあった。

ちなみに高句麗の派遣した楽浪相^{らくろうそう}にして帶方太守^{たいほうたいしゅ}たる官人は冬寿^{とうじゅ}といい、もと漢人ではじめ慕容氏に仕えのち亡命して高句麗王に仕えたものである。冬寿は三四〇年に死んでいるから、彼もまたその後の帶方の動静に関りをもたない。

三二三年の楽浪滅亡以来、高句麗の影響のもとにあった帶方は、動静がはつきりしないまま、いわゆる馬韓^{ばかん}の諸国のゆるやかな胎動^{たいどう}があった筈である。

三四二年燕が高句麗を討伐し、このため楽浪における高句麗の影響はあつというまに後退する。帶方もまたいうまでもない。その後十年を経て、高句麗はようやく国力を充実し、先述のように前燕から楽浪公の称号を得る。三五五年である。

この時高句麗は支配の事実をもつて、正当に帶方の領有を主張する権利はなかった。ただし、帶方はもともと楽浪の一部であつて、前一八九年に公孫氏がその南を裂いて置いたのである。三五五年をもつて高句麗王にして楽浪公となった高句麗故国原王^{ここくげんおう}にとつては、帶方はもともと楽浪の付帯した領土の一部として、辛うじてこれを主張できた。しかし、その主張の重みはたぶん低かった。

したがってまとめるとこうなる。帶方の地は、楽浪と違って、三二三年の滅亡の後一時期高句麗の侵略を受けたものの、その影響は継続せず、すなわち三十年間（前期）というあいだ、いわゆる馬韓の小国の胎動をつづけた。三四二年以降ふたたび前燕の侵略を受けたが、前燕もまたこの地をもちきれず、三五五年にいたつて高句麗王を楽浪公に任じて楽浪からも撤退したのである。この間十数年間（後期）である。いずれも決定的な支配はこれを受けなかった。

結果として楽浪を異なる二つの勢力が支配したこの期間が、帶方以南の都邑国家をしてしだいにこれらの勢力から自立していき、ひいては領域国家に変貌させていく契機になった。

まず馬韓すなわち後の百済のことである。

百済の登場までいろいろ迂回したのは、この半島の国家が倭国にあって外国との交流の嚆矢であつたにもかかわらず、その出現と経緯が不明なためである。その拠つて立つ由来は倭の王権の思想にもかかわり得る。あるいは文化の根幹にかかわる。つまり百済は列島の国家たる倭国の海外の世界を拓いた国なのである。

百済の建国は、丸都落城の三四二年から三四五年の間にあつたと思われる。三四五年は、前燕の記録に捕虜として「高句麗・百済・宇文・段部」という文字が見られ、中国の記録にはじめて現れた百済の茫洋とした姿が垣間見られる。

百済はもと魏の三世紀中葉、馬韓五五国の一であつた伯済国であつた。帯方の故地の南、漢江下流域の慰礼城に都し、急速に新興国家としてのしあがつた。中国史料から見て、建国の王と見られるのは三四六年即位と伝えられる近肖古王である。ただしこの王の父王たる比流王は「推されて立つた」と伝承され、近肖古の系統がもとの伯済の王家とは違つていた可能性が示唆されている。すなわち百済の王家は、馬韓に拠つていた地在の伯済を襲つて、ここに立国したのであろう。

百済が先述のように当初から王統の源を「高句麗と同じく源、夫余に出ず」といつているにも関わらず、その後には「高句麗の始祖朱蒙の子沸流・温祚あるいはその妃を娶つた北夫餘の優台などといつて混乱するのは、七世紀以降滅亡に瀕した百済が高句麗に歩み寄ることと関連するであらうという。

「続日本紀」桓武紀によれば、滅亡後日本に亡命した百済武寧王の後裔はその遠祖を「都慕王」と伝えていたという。桓武の母である和新笠はその百済王家後裔の出であつた。ちなみに書紀の天智紀では、高句麗の建国神は「仲牟王」と伝えたと記録している。

百済の始祖伝承はつまるところ馬韓出自・夫餘出自・高句麗出自の三つのそれがあるが、馬韓出自というのは、夫餘によるその伯済の王家の篡奪であつた。高句麗は後世の政治的仮託であるから、要するに

夫餘出自だけがオリジナルであろう。

その祭祀も祖を仇台(尉仇台)といい永く仇台廟を祀ったのである。これが夫餘中興の王であるために、そこから出た百済王家の意識的な崇拜対象となったのであろう。

これらとは別に、百済にはその建国にあたつて「遼西建国説」というものがある。これは宋書・梁書・南史などにこの時期「百済は遼西地方に進出」したという記事に由来する。

これは全くの誤謬とされているが、筆者は考えるところがある。

この記事の本質は、四世紀後半の遼西に百済領が存在したことをいうのだが、これは先述の夫餘の王族の後裔で三七〇年の前燕の滅亡時に活動したという餘蔚にかかわるであろう。夫餘国はそれに先立つ三四六年に滅んでいた。

すなわち夫餘滅亡にともないおそらくその後裔の一部が残つて前燕の手下に入り、一部が逃亡南下してその先馬韓の地に入ったのである。前者の後が餘蔚でありその一族郎党とともに、前燕の版図(遼西)のなかで行動をともし、さらに遺民を糾合していったであろう。ちなみにその活動は前秦(ぜんしん)に荷担したものであったが、前秦の遼西の地はその後三二年を経て北燕(ほくえん)にとってかわる。この間に餘蔚の一族が遼西に勢力をもった可能性は高い。

後者は史記に三四六年即位という餘句すなわち近肖古王にほかならない。史記の語る近肖古は、その父比流王をはじめ父祖とともにその地の豪族から出たと記録するが、この系譜は在地の馬韓の王のそれを繋いだものであろう。

これらを総じて、中国の史書は三四六年の前後をもって夫餘なる国家の名称を捨てたかも知れない。

そしてこの二派に分かれた夫餘族の後裔を、後にその後継者を標榜したらしい百済の首長に拠つて、ともに百済と称したのではないかと思う。百済が広開土王碑(こうかいどおひ)に「百残」と書かれることが関係するかも知れない。三四六年に滅んで各地に四散した夫餘の残党をいうのであ

る。

そうとすれば、遼西に一時期にも領土をもった百済（百残）とは、むろん餘蔚の族の仮託にほかならず、また先の慕容氏の秘書官が三四五年の日付で出した意見書に「高句麗・百済・宇文・宇文・段部の人」と記されている百済もまたその伝であろう。宇文・段部はいずれも鮮卑の一部族である。それらの捕虜が時の前燕の都（遼寧省朝陽県）に一〇万人も溢れていたという。

さて百済の話が続けよう。

百済は半島の国家のなかではもともと中国を崇拜した国家でもあった。建国以来、意識的に正統とみられた南朝の晋・宋・齊・梁・陳に朝貢して、北朝にはまれにしかこれをしなかった。

百済は建国から三〇〇年余、半島の中央西部一帯を領して王統をつづけ、六六〇年に唐・新羅連合軍に滅ぼされる。その王都は最初の二〇〇年間は漢山（漢江流域）にあり、高句麗の南下によって漢江を追われたその後の一〇〇年間は、熊津以南に後退した。

三〇〇年の百済の歴史を鳥瞰すると、一に高句麗との絶え間ない戦いであつたといえる。

百済が優勢であつたのは、建国のしばらく後の一期間のみであつた。その後は次第に圧迫され、高句麗が中国の前燕・前秦・後燕と交戦をつづけた後、ついに大同江の平壤に遷都して（四二七年）半島に根を張ることとした後は、圧倒的な高句麗の抑圧を受けつづけていつて、国力を疲弊していった。

この国の歴史は尋常ではない。出発点から特殊であつた。

すなわち建国二〇余年後とみられる三六九年、百済は高句麗の最初の意図的な南下を迎え、これをうち破った。ついで二年後の三七一年、兵を送って平壤を襲い、高句麗の故国原王を敗死させた。帯方に胚芽した勢力が楽浪の支配者を伐つたのである。栄光の勝利であつた。

しかしこの高句麗に対する画期の勝利は、小国の百済にとって最初にして最後のものではあつた。画期の自負心をその後も連綿ともちつづ

けたことが、百済のその後の歴史の不幸を決めたかにみえる。

さてこの事件の因果が、倭の国際舞台への登場と深くかわる。

そもそもこの事件は史記において唐突で前後の脈絡がない。三五五年高句麗が楽浪公として楽浪に復活したとき、百済は建国一〇余年を経っていたと思われるが、高句麗との衝突の記録はない。それに、百済と楽浪の間には滅^わや貊^{はく}という部族があった。国境を接しない緩衝地帯である。同じく高句麗と後の新羅とのあいだにもそれがあって、高句麗はほぼ四世紀末に至るまで新羅との戦闘的交渉はない。すくなくとも史記においてはそうであった。

するとこの唐突な戦闘は、どちらかになにか主体的な動機があったのであろうか。画期の行動のエネルギーには、これを發揮すべき強い原動力がなければならない。

百済の方ではその出自たる滅びた夫餘の栄光の再興と、これにともなうたぶん同族であった前燕麾下の餘蔚一族との連携を考えたという文脈があり得るであろう。高句麗との最初の衝突三六九年は、前燕の滅亡と餘蔚の自立の前年であった。

一方高句麗においてもこの時期、遼東と帯方の故地の二方面が膨張すべき対象であった。前者については滅亡目前にあった前燕の足元を狙っていたのであり、後者については本来楽浪公としての權益を有する帯方の故地に胎動した百済は、早々に除いておきたいと思つた。十分な理由である。

遼西にあつた余蔚との関連が強ければ、この戦闘は百済の側に仕掛ける動機がよりさらに大きかったとみるべきかも知れない。そしてこの場合兵威の比較からすれば百済は圧倒的に不利であり、いわば徹底抗戦を要したであろう。

どちらにしろ百済は結局その激突を始めから承知しており、そのための準備の期間があつた。

最初の戦闘（三六九年）に先立つ五年前の甲子（三六四年）に、百済が加羅諸国^{からしよこく}に使いしたという史実にはこうした背景があつたと思

う。この甲子年の記録は重要である。

帯方の地はかくしてゆるやかに推移し、ゆるやかに国家の成立を育んだ。そして中国の永い支配の後、東アジアの諸民族のうちでは、四

四五年以降、はじめて百済がこの地を本貫とし領有した国家であった。

時に、四世紀後半。この時新羅はまだ国家としては存在しない。辰韓

一二国の一、斯盧国しらくこくという都邑に過ぎなかった。そして倭もまた、

邪馬臺国やまだじこくの臺与じよの晋への朝貢（二六六年）以降ほぼ一世紀を経て、い

まだ東アジアの世界に登場していない。

しかしそれは、中国史料及び朝鮮史料においてそうなのであり、書紀によれば、神功紀四六年条（四六六年）に、大和の出自とみられる

一人の人物が、忽然こつぜんと半島に姿をあらわす。

斯摩宿禰しみという。

第三節 大和の進出

〈ス摩宿禰しまのすくねの登場〉

「おもしろそう紀」と名づけるこの書を、ス摩宿禰からは始めるのは、ごく個人的な思いいれのためである。書紀を通読したことのある人なら、たぶん分かってくれると思うが、神功紀に突如として登場し、なんの挨拶もなく退場してしまうこの人物は、その舞台での役柄の割には、出自もその後の動静も不祥である。その舞台はもちろん半島なのであるが、文脈からすればこの時、神武以来の大和の朝廷がはじめて半島と交渉をもった、その嚆矢であった。

これはむろん同時に倭のその後の、半島また大陸との交渉の複雑に輻湊していく端緒でもあるが、いうなれば叙事におけるプロローグがない。こだわってしかるべき注がない。いきなり記述だけが放りだされて無為に浮いている。書紀としては異常である。

通常書紀は初出の人物についてはその係累を記述する習いである。書紀にそれがないわずかな例においても、古事記においてわかることが多い。狭穗姫さほひめや葛城高額媛かつらぎのたかねひめなどがそれである。古事記でも分らない特殊な例がこのス摩宿禰であり、出自の片鱗へんりんすら語られない。

時代は文字通り画期の時代なのである。書紀の文脈にしたがえば、大和に生まれた倭の王権が悠久の時をかけてようやく日本列島の西端にとどき、いままさに東アジアの歴史に参画しようとしていた。時代に区分を必要とするなら、これをもって書紀の第二章が始まるべきであった。

ス摩宿禰は書紀の神功紀に登場する。

この間の経緯を把握するために、まず神功紀の年譜を一覧してみよう。

神功紀は辛巳の年を元年とし、摂政治世六九年を経て己丑の年に没

したという。干支を適当に西暦に当てはめれば、元年は辛巳（三二一年）または辛巳（三八一年）である。没年はそれぞれ己丑（三八九年）または己丑（四四九年）である。

どちらかということになれば、応神元年（事実上成務元年）が庚寅（三九〇年）であるから、書紀の表記上も、神功没年は辛巳（三八九年）でなければならない。するとこれは神功紀の三〇年代以上が、成務以前の大王のそれを仮託したという状況を示唆する。成務の父にして一代前のそれはすなわち景行であろう。神功没年はまずは景行没年を指示するものであったと思う。

神功紀はこのため事実上の即位前記ならびに元年から一三年までは実神功紀であり、むしろ辛巳（三二一年）に始まるのではない。応神紀治世四一年のなかのどこから始まるのである。

以下記事の存在しない神功一四年から三七年までは、これを省略した。

神功紀年譜

庚辰	320	仲哀没 熊襲を伐 新羅を伐つ 応神生る
辛巳	321 元	大和帰還 忍熊・籠坂を伐つ この年太歳
壬午	322 2	仲哀陵葬
癸未	323 3	応神立太子
甲申	324 4	
乙酉	325 5	新羅の使毛麻利を殺す
丙戌	326 6	
丁亥	327 7	
戊子	328 8	
己丑	329 9	
庚寅	330 10	
辛卯	331 11	
壬辰	332 12	
癸巳	333 13	応神の敦賀儀礼
甲午	334 14	

戊午	358 38	
己未	359 39	卑彌呼朝貢（二運前） この年太歳
庚申	360 40	親魏倭王（二運前）
辛酉	361 41	
壬戌	362 42	
癸亥	363 43	卑彌呼没（二運前）
甲子	364 44	
乙丑	365 45	
丙寅	366 46	斯摩宿禰卓淳に至る

丁卯	367	47	
戊辰	368	48	
己巳	369	49	
庚午	370	50	
辛未	371	51	
壬申	372	52	
癸酉	373	53	
甲戌	374	54	
乙亥	375	55	百濟肖古王没・貴須王立
丙子	376	56	
丁丑	377	57	
戊寅	378	58	
己卯	379	59	
庚辰	380	60	
辛巳	381	61	
壬午	382	62	襲津彦新羅を伐つ
癸未	383	63	
甲申	384	64	百濟貴須王没・枕流立
乙酉	385	65	百濟枕流王没・辰斯立
丙戌	386	66	臺与朝貢（二運前）
丁亥	387	67	
戊子	388	68	
己丑	389	69	神功没・陵葬　この年太歳

卑彌呼と臺与ひみこ　どよに關係する記事は、当然のことながら、二運（二二〇年）前をここに仮託している。百濟王關係の記事はこの係年のままで順当である。これは百濟滅亡後に日本で書かれたといういわゆる「百

「済三書」からの参照記事に違いないが、朝鮮の「三国史記」でも保証される。

景行あるいはその前王垂仁に関するかも知れない記事は、したがって神功四六年条から始まる。

その四六年条にはこう書かれている。

神功四六年条

斯摩宿禰至卓淳、斯摩遣從者百濟
斯摩帰還

神功四七年条

百濟使久氏来倭、遣千熊長彦新羅

神功四八年条

神功四九年条

荒田別・鹿我別・木羅斤資・沙沙
奴跪、伐新羅、百濟王と交歡
千熊長彦、百濟王と交歡

神功五十年条

荒田別等帰還、千熊帰還（久氏同行）

神功五一年条

百濟使久氏来倭、遣千熊百濟（久氏
同行）

神功五二年条

千熊帰還（久氏同行）、百濟王贈倭
七枝刀

まとめてしまったが、概略をいっておこう。

まず神功四六年に、大王（神功）は突然、斯摩宿禰という人物を北加羅の卓淳^{とくしゅん}国に派遣する。するとその卓淳王が、斯摩宿禰に二年前の甲子年（神功四四年）に、百済の使久^く氏^{てい}等三人が来て、百済王（肖古）が倭国に朝貢したいが、道を知らぬ。もし倭国の使人が来たら知らせて欲しいと言いつかった」という。

斯摩宿禰はすぐ従者を百済に派遣したが、百済王はおおいに悦び珍宝を奉った。斯摩宿禰と従者はそれを持って倭に帰還した。

その翌年の神功四七年、道を知った百済は、改めて久^く氏^{てい}を使者とし朝貢してきた。このとき新羅の使者も何故か同行したが、貢物が貧しく百済のそれと強引に取り替えて奉った。これを知った大王（神功）は、新羅を責めるため兵を派遣することを決め、天神に占う。

天神はこう言った。「武内宿禰^{たけしうちのすくね}をして議を行なはしめよ。因りて千熊長彦^{ちくまながひこ}を以つて使者とせば、当に所願の如くならむ」

ここに千熊長彦を新羅に派遣しこれを問責した。

次いで二年後の神功四九年、突然、荒田^{あらた}別^{わけ}・鹿我^か別^{わけ}を將軍とし、卓淳に至って、さらに木羅^{もくら}斤^{こん}資^しと沙沙^{ささ}奴^な跪^こを強力につけ、新羅を攻める。七国を平定してこれを百済に賜い、百済王と交歓する。千熊長彦もまた別の場所で交歓する。

神功五〇年、荒田別等が帰還。次いで千熊長彦が帰還するが、これに久氏がついてくる。大王は「今何事ありてか頻に復来る」ときいている。

翌五一年再び久氏が使者として来朝。これを受けてまた千熊長彦を久氏に付けて百済へやった。久氏も千熊も何をしたのか不明だが、滞在一年後に二人が連れ立って帰還。

久氏はこの時、百済王の特注品「七枝刀」を倭王に贈った。
神功五二年のことである。

批判にはいりたい。

この神功四六年条から五二年条の七年間の記事において、文脈にどうしても矛盾が見られるのは、つとに指摘される四九年条の荒田別・鹿我別・木羅斤資・沙沙奴跪の四人の活動である。新羅との戦に勝って、百済王肖古^{しょうこ}および王子貴須^{きす}と交歓する話は、同年のすぐ後の記述に、千熊長彦と百済王とが戦勝の交歓をする話があり、記事内容自体が重複する。この重複は書紀の基本的性格のひとつである。

そもそも木羅斤資は書紀が百済記を引用するところ、木満智の父といい、その活動年代はすくなくとも五世紀代と見られる。荒田別・鹿我別にしても、その出身が新田^{にった}・足利^{あしかが}と比定され、書紀の伝承でも、崇神の子にして初代東国都督であった豊城入彦^{とよきいりひこ}の五代の後といい、王代を勘案してもまず五世紀をさかのぼることはない。

したがってこの四名の存在と活動とは、そのところのみ、例えば一運（六十年）または二運（百二十年）ばかり意図的にさかのぼりがあるであらう。

事實は一運であると思う。この意図的な作為は、大王の治世年代のそれと同じく、おそらくは木満智もくまちをとおして曾我氏そがの祖であつた木羅斤資を、遠き故に貴き悠久の彼方へ追いやったために違いない。聖徳と曾我馬子が書紀に先だつて「天皇記・国記等」を編纂したことを思いだせばよい。

ちなみに木羅斤資は百済の將軍ではないと思う。これを大和の派遣官であると明確に述べたのは、池内宏氏であるが、氏の見解は証拠の提出をともなわなかつた。書紀の文脈からして、そうなのдаといつて見るように見える。そのとおりであろう。要は木羅氏はのちの紀氏きであり、斤資は「こにし」また「こにしき」であり、百済語の「国主」の類を意味するであろう。字あざなである。

この四名の存在と活動を削除すると、神功紀の一連の条には、斯摩宿禰と千熊長彦の二人の存在だけが残る。

これが第一の関門だが、複雑に考える必要はない。

千熊長彦について書紀は注して「百済記に識麻那那加比跪ちくまながひこと云えるは蓋し是これか」という。しかし、識麻那那加比跪は要するに「斯摩之長彦」であろう。これを書紀編纂の原典であつた「百済記」に忠実たるべく、千熊長彦と訳しただけなのではないか。

いまはこの辺をさらりと言つておくが、書紀の編者は結局、斯摩宿禰長彦が百済記で識麻那那加比跪と表記されていたことを知っていた。しかし斯摩宿禰の名は倭の記録によつていた。この二者の関連は、編纂の方針としてはあえて説明すべからざるものであつた。そのために識麻那那加比跪をして千熊長彦と訳しておいた。

神功紀四七年条に「武内宿禰をして議を行わしめよ。因りて千熊長彦をたて使者とせば、當に願う所の如くならん」とある。思うにこの武内宿禰との関りもあつて、書紀は千熊長彦なる人物をあえて登場させたのであらう。

〈神功紀の復元〉

改めて神功四十六年から五十二年までの記述を整理し、これに関りあるその前記を加えてまとめてみよう。

甲子 (三六四)	神功四十四年	百濟使来加羅卓淳
乙丑 (三六五)	神功四十五年	
丙寅 (三六六)	神功四十六年	斯摩宿禰訪卓淳
丁卯 (三六七)	神功四十七年	百濟使来倭、遣千熊新羅
戊辰 (三六八)	神功四十八年	
己巳 (三六九)	神功四十九年	百濟王与千熊交歡
庚午 (三七〇)	神功五十年	千熊帰還、百濟使来
辛未 (三七一)	神功五十一年	百濟使再来、遣千熊百濟
壬申 (三七二)	神功五十二年	千熊帰還、百濟贈七枝刀

三国史記(史記)の百濟紀(濟紀)・新羅紀(羅紀)・高句麗紀(麗紀)から並行した紀年の事項を取りだしてみる。主体は百濟とする。史料は東史年表から採った。

甲子 (三六四)	近肖古十九年	遣使加羅(書記)
乙丑 (三六五)	近肖古二十年	
丙寅 (三六六)	近肖古二十一年	遣使羅
丁卯 (三六七)	近肖古二十二年	
戊辰 (三六八)	近肖古二十三年	送馬羅

己巳（三六九） 近肖古十四年 麗来侵、太子破麗

庚午（三七〇） 近肖古十五年

辛未（三七二） 近肖古十六年 麗兵来、伏兵撃破、王輿

太子攻麗平壤、射中麗王

壬申（三七二） 近肖古十七年 遣使晋

甲子年（三六四）については、書紀の神功紀ばかりでなく、欽明紀にも百濟聖明王の言として「昔我が先祖速古（肖古）王・貴首（貴須）王の世に、安羅・加羅・卓淳と厚く親交を結べり」という記事があるから事実であろう。散逸した百濟記等に記録されていた筈である。

これは神功四六年（三六六）条の「二年前（甲子年）に百濟使が卓淳に来て倭への道を尋ねた」というのと機を一にする。尋ねたというのはむろん道でなく紹介の意であろう。

その後の記事はまったく一致しない。しかし百濟使の来朝記事が三六七年・三七一年・三七二年であったとするのが、もともと倭に残る「百濟記」にあつた記述であるとすれば、この間の史記と百濟記を援用した書紀との記述の内容は、ある共通の係年によることが推測できる。

三国史記と書紀の記事を併せてみよう。

甲子（三六四） 神功四四年 百濟使至卓淳（加羅和親）

乙丑（三六五） 神功四五年

丙寅（三六六） 神功四六年 斯摩宿禰至卓淳

丁卯（三六七） 神功四七年 百濟使来倭、遣千熊新羅

戊辰（三六八） 神功四八年

己巳（三六九） 神功四九年 百濟王千熊交歡、（麗来侵）

太子破麗

庚午 (三七十) 神功五十年

千熊帰還、百済使来

辛未 (三七二) 神功五十一年

百済使再来、遣千熊百済

壬申 (三七二) 神功五十二年

(麗兵来、伏兵撃破、王輿

太子攻麗平壤、射中麗王)

千熊帰還、百済贈七枝刀

(百済遣使晋)

この係年のみ一致するそれぞれの事項を、直裁に結びつけることはむろんできない。しかし書紀にあつてこの時代の記録が不備であり、もっぱらのちの「百済記・百済新撰・百済本紀」のいわゆる百済三書に依存し、かつその記事に忠実であるとすれば、ここにある互いの記録の異同には疑問を抱いて然るべきであろう。一步進んでその相關を復元すれば、過大な解釈になりかねない。しかしあえてやってみたい。

三六九年に造られ三七二年に贈られた百済の七枝刀が、これを援けるよりどころとなるかも知れない。七枝刀は後述するように、百済が倭との結好の証しとして贈ったものと思われる。この結好の実態がなにかということが、前後の文脈のありうべき関連を示唆することになる。ちなみに七枝刀は金石文としては「七支刀」である。

さて、百済使は三六七年・三七〇年・三七一年・三七二年の延べ四回倭王のもとに來ている。この密度のある訪問は史記の済紀がまったく記述していないからこそ、信憑性があるのだと思う。百済関係史料は、思うに七世紀に百済が滅びてのち倭に渡って編纂された「百済三書」により確かなものが残って、半島にはその滅亡とともにしておくを散逸したものとみななければならない。半島の最初の統一国家が新羅であつたことも考慮すべきであろう。

密度ある訪問とその結果としての七枝刀の贈与は、かなりただならぬ結好関係であると思う。すなわち書紀の記述に反して、また史記の

記録にも反して、この結好の意味は結局政治的な同盟の意味をもち、これにともなつた軍事の行動すらあつたのだと思う。一連の文脈はしたがって次のように展開するであろう。

三六六年、斯摩宿禰は卓淳に至り、百済の意向を聞いて、從者の爾波移（にはや）を百済に使いさせた。百済王はよろこび倭へ遣使したいといい、爾波移を歸した。斯摩宿禰と爾波移は卓淳から歸還した。

三六七年、百済王は久く氏ていを遣わし倭に至り貢物を献じた。倭王はよろこび、千熊長彦すなわち斯摩宿禰を遣わし、久氏を送らした。（新羅の記事は略、またこの年斯摩宿禰の歸還は述べていないから、斯摩はそのまま半島にいたことになる）

三六九年、前燕の内紛により、ようやく後方の脅威から解きはなれたた高句麗が、一気に南下する。国力は高句麗に及ばない百済は、しかし王と太子が善戦してこれを撃ち破った。百済王は近肖古（きんしょうこ）、太子は貴須（きす）である。

その翌年の三七〇年、千熊（斯摩）は久氏を連れて倭に帰還し、倭王はこのとき「何事があつてまた来たのか」と久氏に問うている。（この文脈は注意を要する）果たして翌三七一**年**百済王はまた久氏を遣わした。倭王は歓待し、再び千熊（斯摩）をつけて久氏を百済に送らせた。

三七二年、高句麗は雪辱を濯ぐべく南下を図る。百済は計を案じ、伏兵を置いて高句麗を破り、さらに平壤を攻めて高句麗の故国原王（ここくげんおう）を射殺した。（これが百済にとっていかに栄光の勝

利であつたかということについて、後の百済の蓋鹵王がいろうおう四七二年に北魏に送つた上表文に「祖の須す（太子貴須）は劍けん（故国原王）の首を梟斬きようざんす」としてこれを誇っている）

そしてこの年久氏はまた千熊（斯摩）と連れだつて倭に到り、七枝刀と七子鏡を倭王に贈つた。百済はまたこの年晋に遣使し、晋から「鎮東將軍百済王、領樂浪太守」の称号をもらっている。

これを要するに、百済はこの時期すでに高句麗との衝突を予想し、計画的に兵力の増強を図るべく、周辺諸国に接触をはじめた。それが甲子年である。人口はすなわち兵力であり、百済のそれは明らかに高句麗に劣っていた。百済が加羅諸国に和親を求めたという伝承も、百済が倭への道を尋ねたという書紀の記述も、要は兵力を頼んだのに違いない。

したがって三六六年から三七二年にいたる一連の百済と倭との交渉は、対高句麗援兵の要請（百済）と応諾の派兵（倭）の経緯と読める。

斯摩宿禰は三六七年から三六九年の間百済または加羅に留まつた。その後三七一年から三七二年まで、再び半島に留まつた。このすべての往還には百済の使者久氏が同行している。ひるがえって百済はこの時代加羅や新羅と争乱はない。加羅とは和親と言い、新羅とは倭への貢物のことで争つたと書紀にあるが、大勢に影響はない。従つて百済は当時その東辺・南辺ともに後慮をもたなかつた。

要するにこのとき斯摩宿禰が百済に強力するためには、いくばくかの兵をもつて百済軍に合流するしかなんらの意味をもたない。かくして百済は三六九年と三七一年の対高句麗戦に、倭の援兵をともなつて出撃した。それが事実であつたのだと思う。

ちなみにその兵の規模はもとより大きなものではない。このケースにもつとも近い、後の七世紀の新羅眞興王しんこうおうが百済に救援して高句麗を

撃ち破ったときの派遣兵力は三〇〇名であった。歴代の半島における軍事行動が千人を超えるのは希であったといつていい。

斯摩宿禰の軍勢は、国家のそれではなく斯摩宿禰のいわば家の子郎党であつたであらう。

書紀の参照した百済記にはたぶんそのことが書かれていた。あるいは結果を予想できるように断片的に記述されていた。書紀がこれを改竄した。あるいは事実関係を復元するには、倭の側の史料が寡少に過ぎて、断片のみこれを記載して後世にゆだねた。

書紀の思想の問題もあつたかもしれない。百済記に示唆されていたことの主筋は明らかであり、百済の栄光の勝利にほかならない。その勝利に付帯して倭との同盟があつた。倭の朝廷はすでに五世紀には、百済をして倭の従属国とみなした形跡がある。これはむろん事実と相違するが、従属国とみなすものの栄光のために、倭が付带的に援軍を出した事実は、書紀の基本的方針にもとつた可能性がある。しかもその兵は国家のそれではなかったかも知れないのである。

いまひとつの問題は、この一連の書紀の記述がもつぱら新羅とのみ関わっていることである。その趣旨が単純に高句麗の仮託であつたとは思えない。斯摩宿禰がその二度の対高句麗共同戦の合間に、加羅諸国や新羅に干渉したことはあつたかも知れない。木羅斤資などの記事を削除すると、加羅や新羅との関りも消えてしまうが、この記事を後代からもつてきたとき、そこに加羅・新羅についての伝承があれば、その後代の記事をもつて吸収されてしまうであらう。

この記事がそもそも百済との同盟あるいは対高句麗戦などの趣意を、髪の毛一筋すらもたないのは、ひとえに木羅斤資を後代からここに仮託した、無謀な結果のもたらしたものに違いない。

したがつてここではこれ以上状況を推測できる余地はない。斯摩宿禰がなぜこのとき半島に進出したのか、という問題を問わなければならない。その背景の一端もまたこれを七支刀が語ってくれる。

へ七支刀の由来

百済王が三七二年に久氏を遣して倭王に贈った七支刀しちしとうは、間違いない現在も石上神宮の神宝として祀られている、いわゆる七枝刀ななえのたち（書紀の表記）に違いない。久氏の言葉に「百済の河の水源である谷那こくなの鉄山かねのむれの鉄を採って作る」とあり、その制作の年も七支刀の銘文によつて三六九年と見られる。

七支刀はその刀にこう刻まれている。

泰和四年*月一*日丙午正陽、造百練鋼七支刀。*辟百兵宣
供侯王、***作。

先世以来未有此刀。百済王世子奇生聖晋、故為倭王旨造。伝
示後世。

字の解釈については異論がいくつかあった。作の字は宮崎一定氏がこれを祥しやうと読んだ。吉祥きしやうの祥である。その文字までが片側の文章であるので、氏の見解は正しい。作者等はその裏面にあるべきである。

泰和たいわの和が読解できず、前秦の太初四年（三八九）や北魏の太和四年（四八十）の可能性も検討されてきたが、時代の文脈からして、東晋とうしんの太和（泰和）四年であろう。西紀三六九年である。

また奇生聖晋の晋は「音」と読める。しかし全文をして鳥瞰すると、この銘文の文字はどれも縦線がよく消えているらしい。音でなく晋しんと読むべきであろう。そもそも東晋の年号を用いて、侯王こうおうという言葉を使う文のなかでは、晋と読まざるをえない。侯王という言葉はよく百済王の權威を上として、倭の王をこう呼ぶというが、侯王の意味は文脈からして「百済王も倭王も同じく晋の侯王たるべき立場にて」とい

う意である。

また百済王世子せしの後是中国風を順守すればかならず一字の名がくるべきである。反対に倭王については、倭王としてその名があつてはならない。贈り手は名を明記しなければならぬが、贈り先に実名を入れるのはそもそも礼を逸することにならう。

従つてこの銘文はこう読む。

泰和四年（東晋年号・世紀二六九年）：…百練鋼の七支刀を造る。百兵を辟く…宣しく侯王に…吉祥

先世以来、未だこの刀有らず。百済王世子奇、聖晋に生まれ、故、倭王の為に旨して造る。後世に伝示せよ。

この後半の文に飾りの補填を付ければ、次のようになる。

先世以来、未だ此の（如き）刀有らず。百済王世子奇（貴須（奇しくも）倭王と時を同じくして）（世界の盟主にして）聖なる晋（の世に）生まれ、（かく倭王と出会つた今日がある）故、（いま好みを通じ、共に晋の侯王たる）倭王の為に、（工人に）旨して造らしめる。（来るべき）後世に（この結好の証しを）伝示せよ。

ちなみにここに贈り手が肖古王（句または余句）でなく太子貴須（奇）であるのは、貴須がすでに百済軍の実質的な指揮者であつて、かつ高句麗撃退の英雄であつたためであらう。もつといえれば父王を陵駕りやうがする声明をもち、倭との同盟にあたつてもその当事者であつたかも知れな

い。

この文は基本的に倭王を対等に扱っている。対等な同盟者として扱っている。強いていえば、文明を知らぬ倭王に教え諭す意味が含まれているかも知れない。すでに独自の文化をもち人口の少ない百済が、文化度は低く兵力は巨大な倭に礼を尽しているのである。時に倭王が大和の朝廷にあつて九州近くまで（すなわち列島の半ば）その威を広げていたとして、列島がつねに半島の三倍の人口を擁したとすれば、半島の一国の百済に対して、優に四倍の人口を有していたに違いない。この人口は観念的にしろ潜在兵力として強い意味をもつであろう。しかしここに登場する倭王は神功ではない。

倭の大和の朝廷が斯摩宿禰をもつて半島に介入した、時の半島側の状況であつた。斯摩宿禰がなぜこの時期半島に入ったかという倭の側の背景は、これを違った側面で明らかにしなければならない。

〈神功紀に仮託された景行紀〉

書紀を紐解いていくと、それぞれの大王紀年はその元年がほぼその数代前の大王の即位元年から始まることが分かる。同時に当王の没年はまた当王のものか、あるいはその前後の数代の大王の没年である。その詳細は順次検証するとして、ここでは四世紀の後半に焦点をあてて、垂仁・景行・神功の三人の大王の紀年を、並行して例示してみよう。

垂仁紀は二五年条に斎宮記事があるから、二六年が事実上の元年で、立太子没は三八年である。景行紀はその二〇年に斎宮記事があるが、七月特殊月即位であると同時に「その年、年号を代える」といつているから、祚年改元であろう。書紀にしたがつてこれを辛未（三七二）とする。

垂仁の没年も辛未とし、書紀の紀年は一年異同があるとみる。もつ

ともこの垂仁没年イコール景行元年を庚午（三七〇）とみることも可能で、この点異論がありうるが、先おくりしてここでは辛未元年として話をすすめる。

次の神功・垂仁・景行の「三王紀年譜」を参照する。

この係年で、垂仁紀はその元年を三三四年とし、事実上考靈紀であり、景行紀は元年を三五二年とし、事実上崇神紀である。

神功紀はその即位前記から神功十三年までは、五世紀前半の記事（四〇〇年から四一三年まで）、その後から神功六九年まではそれを遙かにさかのぼる四世紀後半の記事の二つに分かれる。

神功紀・垂仁紀・景行紀 紀年譜

神功紀 垂仁紀(考靈紀) 景行紀(崇神紀)

戊午	358	38	25	倭姫	7
己未	359	39	26	卑彌呼太歳	8
庚申	360	40	27	敦賀	9
辛酉	361	41	28	日矛	10
壬戌	362	42	29		11
癸亥	363	43	30	兄弟試験	12 景行征西
甲子	364	44	31		13 伐熊襲
乙丑	365	45	32		14
丙寅	366	46	33	斯摩卓淳	15
丁卯	367	47	34	斯摩派遣	16
戊辰	368	48	35		17
己巳	369	49	36	斯摩帰還	18 筑紫
庚午	370	50	37	立太子	19 大和帰還
辛未	371	51	38	斯摩派遣	20 五百野姫
壬申	372	52	39	七支刀 石上	21
癸酉	373	53	40		22
甲戌	374	54	41		23
乙亥	375	55	42		24
丙子	376	56	43		25
丁丑	377	57	44		26
戊寅	378	58	45		27
己卯	379	59	46		28
庚辰	380	60	47		29
辛巳	381	61	48		30

壬午	382	62	49	31
癸未	383	63	50	32
甲申	384	64	51	33
乙酉	385	65	52	34
丙戌	386	66	53	35
丁亥	387	67	54	36
戊子	388	68	55	37
己丑	389	69	神功没	38
			56 景行没	

重ねていうが、神功紀は書記の係年によれば西紀二〇一年を元年とする。事実上干支二運さかのぼっているから、書記にあってもオリジナルは三二一年元年である。その四六年は三六六年、五二年は三七二年である。

一方垂仁紀は考靈紀できている。以下重複するが、考靈二五年はすなわち垂仁二五年で、この年伊勢の祭祀を倭姫やまとひめをして豊鋤入姫とよすきいりひめと替えた、とある。斎宮記事は書記において踐祚の儀礼のひとつとみなされている。(第一節参照) 従ってその年が垂仁の踐祚の年で、翌二六年が垂仁元年である。

この垂仁二六年は、この三王紀年譜のとおり、並行する神功紀の神功三九年に相当するが、これは神功紀が(二運をさかのぼって)卑彌呼ひみこの魏ぎへの最初の朝貢ちやうこうとする年である。すなわち景初三年(二三九年)で、事実上三五九年である。垂仁紀二六年条にはないが、神功三九年条には「この年太歳たいさい己未」とある。太歳記事は原則大王の即位にともなう。例外が神武と神功で即位と没年の両方に、この太歳が記されている。例外中の例外がこの神功三九年条の太歳である。

書記の基本的姿勢からすると、この太歳記事が「親魏倭王しんぎわおう」の除授じょじゆに係るのは、倭の五王の朝貢という史実をまったく無視した編者の記

述としては意外である。要するにここでは述べない(述べられない)垂仁の即位元年太歳をここに仮託したのであろう。ちなみに倭の五王に関して書紀はその貢献についてはまったく述べないが、その除授にともなう宋の使者の来朝は、これを倭への朝貢として記録しているようだ。(仁徳紀・雄略紀)

ここからが重要だが、そのすぐ後の垂仁三〇年の条に、垂仁が五十瓊敷と景行に欲しいものを問う話がある。兄王は弓矢を、弟王は王位を求めて、垂仁が景行に「必ずわが後を継げ」と言ったというのが、この話は立太子記事のようにも見える。

しかし書紀の立太子記事は事実上没年を仮託しているため、立太子記事そのものはまっすぐ書けない。王位を継ぐべき話しは、後に景行が継いだからこうなっているだけで、実際は反対に五十瓊敷が王位を、景行が弓矢をもらったのかも知れない。要はこの時、景行の将来についてある重大な決定がなされたことを特に示唆するのであろう。

西征である。

景行は垂仁から西国都督としてその出征・統帥を命じられた。そう読みとれるのは、並行する崇神紀がそれを示唆するからである。

景行紀は崇神紀からできている。すなわち崇神二〇年が景行二〇年であり、この年「五百野姫を伊勢斎宮とした」という記事がある。従って景行二〇年が景行践祚の年であり、翌二十一年が即位元年の筈であるが、景行の場合は特殊な例として祚年改元をとった。これが讓位による祚年改元であったことは、「倭姫につけて」という意味にとれる記事(事実上触れていない)と「その年元号を改めた」という特別な記事があることで分かる。触れていないということは豊鋤入姫を更迭しなかったことを意味し、その父垂仁が没していない、または罪せられでもないということの説明しているのであろう。

六世紀の欽明は、百濟本紀のいう繼体二五年辛亥(五三一年)に世子として実権を奪ったのだと思う。しかし即位はこれをしなかった。安閑・宣化と即位して欽明は伝承通り五四〇年に即位したのであろう。

しかし、実権を握ったのは、時の半島との関りであった。継体はその半島政策を失敗した。これに代わるべき強力な求心力が欽明に集まらなかった。

半島との関りは倭王の出所進退を決めるのである。景行のもしかしたら一種の篡奪さんだつはこうした根拠によるかも知れない。

話をもとに戻そう。その崇神（景行）紀一二年の条に、すなわち景行の西征開始の記事がある。先に述べた、景行と五十瓊敷の兄弟試験の記事のある考靈（垂仁）紀三〇年である。ともに西紀二六三年。

その年「十二年秋七月、熊襲くまそがそむいた。八月、天皇（景行）は筑紫に向かった」この後景行は九月には周防の佐麼さまついで豊前長峽ふぜんながをに、十月には碩田おほきたに、十一月に日向ひむかに入り、十二月から翌年の五月にかけて熊襲を討った。そこ日向高屋宮たかやのみやに一七年までの六年を滞在する。一八年三月、子湯こゆから発つて筑紫を巡幸し、熊くま・火あがた・玉たま・御み・木け・的いくはを巡る。一九年九月にいたつてようやく大和に帰還する。

神功四六年（三六六年）は崇神（景行）一五年である。熊素を討った二年後、一七年までの六年間の意味不明の滞在の中間の年である。そしてその年斯摩宿禰が半島に現れた。

これを要するに、大和の朝廷としてはじめて筑紫を攻め、そのもつ益権を、とくに半島への益権を握ったのは、まだ太子あるいは王子としての景行であった。

景行は日向には入らなかった。筑紫を巡幸しなかった。おそらく周防佐麼すはのさまにあつて筑紫の勢力と対峙し、大和の勢力としてはじめてこれに打撃をあたえ、半島への既得権の一部を冒したのである。

斯摩宿禰は周防にすわった景行がこれを派遣した。

その九州滞在最後の年という崇神（景行）一八年は、神功四九年（三六九年）、そして七支刀を贈られた神功五二年（三七二年）は、大和帰還の二年後、景行の受禪即位とみられる崇神（景行）二〇年（三七一年）の翌年、すなわち崇神（景行）二二年ならびに考靈（垂仁）紀三九年なのである。

ちなみにこの年、垂仁紀にして三十九年に一つの符合がある。この年の冬十月に、「五十瓊敷は茅渟の川上宮に行き、劍一千口を造らせ、石上に納めた。一説によると先に忍坂に納め、のち忍坂から移して石上に納めた」と書かれている。

特徴的なことは、書紀のこの文が一読して大王の指示によるのであることである。五十瓊敷は自ら単独に動いているように見える。しかしその動機も意図も語られていない。つまり書紀の文脈ではこの時垂仁の治世三十九年であったが、事実はすでに景行がこれを襲っていて、発令はこれを景行から出ていたのである。

書紀の月日を比較するのはほとんど無意味だが、たまたま神功紀五二年条の久氏による七支刀の倭王への献上は、その年秋九月であった。五十瓊敷の話は冬十月である。要は神功五二年の七支刀と垂仁三十九年の五十瓊敷の劍一千口の製造とは同年の関連事項（合祀などのため）であり、どちらも石上に納められた。

七支刀のその後については書紀の記事になく、われわれはそれを現在、石上神宮の神宝としてそこに鎮座するのを知っている。半島に対する実績をして神功と応神に集約した書紀の編者の、なかば隠して隠しきらなかった実情がここにあるであろう。

もう一つ背景がみえる。

景行が征西のため派遣されたのがこの時期であったことについては考慮が必要である。書紀の文脈では、大和の朝廷が崇神の四道將軍の派遣などから続く拡張政策のひとつとして、これを行っているようにみえる。それもひとつである。だがこのおなじ崇神の時代に、すでにおぼろげな半島との交流のはじまりがあった。

すなわち崇神の治世の終りころ加羅の人蘇那曷叱智が来たと。これは思うに垂仁紀における都怒我阿羅斯等と同一人物であろう。都怒我阿羅斯等の伝承は天日矛のそれに酷似するが、文脈からすれば「加羅に帰った」と記されている点で、蘇那曷叱智のそれにさらに近い。いずれも加羅の出自で日矛が新羅の出としているのとは違ってい

る。

ついで翌年の垂仁三年にはその天日矛が来た。一連の記事は崇神五年（三五六年）または七年（三五八年）から垂仁二年（三六〇年）、都怒我阿羅斯等の加羅帰還）、垂仁三年（三六一年、天日矛渡来）あたりに集中する。

日矛は新羅の王子というが、時に新羅はまだ斯廬しらの都邑に過ぎず、新羅の建国の王と思われる奈勿王なこつおうの即位は三五六年と伝えられる。そもそも新羅は、六世紀の真平王しんぺいおうが隋に上表したなかに「王はもと百済人。海から逃げて新羅に入り、ついにその国に王となった」という記事がある。

新羅は朴氏ぼくし・昔氏せきし・金氏きんしと王統を継ぎ、真平王は金氏であるが、昔氏の神話には「海から逃げて（一時加羅に留まり、入れられず）新羅にはいった」ともある。真平王の二代前の法興王ほうこうおうは慕秦ぼしんと伝え慕姓ぼせい（慕韓すなわち馬韓）を称したから、これらの記事は十分示唆的である。

すなわちこの文脈は、百済の建国（三四二年から三四五年の間）にともなう新羅の祖の百済からの逃亡であろう。奈勿の先代が斯廬に入つて、斯廬の王とその地位を争ったあたりとみられる。大和への加羅や斯廬からの渡来はまさにこの時期であり、天日矛の渡来も新羅建国前史の紛争の波及であつた可能性がありえる。

斯廬の王子という伝承が正しければ、この年のわずか前に斯廬は代々の朴氏から昔氏ないし慕氏（のち金氏に改称）に替わったのかも知れない。

もうひとつ別の側面もある。

加羅の人蘇那曷叱智は結局のところ、加羅の人というような意味に感じるし、その斯廬との争いは、時期的に加羅と斯廬との、時に羨望の的であつた、弁辰べんしんの鉄てつを巡る衝突の始まりかも知れない。

蛇足になるが、この蘇那曷叱智ないし都怒我阿羅斯等は、天日矛と類似の伝承をもつが、同じ一つの伝承になるのでは決してない。都怒我阿羅斯等と違って天日矛が天の称号を負っているのは、丁度神武が

大和平定の際、降伏してきた饒速日を天孫とこれを認めたことに呼応している。日矛はすなわち天孫の伝承をもっていたのであろう。これを認めるにやぶさかではない点に、欽明あるいは聖徳以降の朝廷の基本的認識と異なるおらかさを見てもいい。

いずれにしても崇神から垂仁の治世のはじめ、大和の朝廷としてはじめて半島の情報に直接接した。たとえば弁辰の鉄も大和朝廷の直に採るところであつた筈はない。山陽・山陰・九州のどこかの豪族をもつてして、間接的にこの益権を享受していたであらう。

その権利の糸がこの時脅かされそうになった。或はこの種の益権をもともと持たず、ただそれを有する筑紫の豪族の有利を、この時よく承知するところとなった。

垂仁が景行をして西征に派遣した背景には、こうした現実的な理由があつたのだと思う。

景行の治世はその二〇年（垂仁三八年）から垂仁六〇年までに至る。この間景行紀はその係年を垂仁紀と並行し、あるときは景行紀年、別には垂仁紀年をつかつて記述される。同様のことが垂仁紀にもある。垂仁三九年の五十瓊敷の記事の後、垂仁紀は八七年に飛び、石上の祭祀を物部連に授けた、とある。三九年条の五十瓊敷の話の後にも物部首に授けたとあるから、これは重複である。重複だが、先祖由来としては石上氏に二系統あつたことを意味するのかも知れない。物部首氏は物部氏でなく春日氏の出であつたともいう。この八七年は一運（六〇年）引いて二七年となる。景行二七年（三七八年）である。

次の年八八年条の日矛の神宝を争う話があるが、これも景行二八年であろう。その後はまた九九年、一〇〇年に飛ぶ。田道間守と常世国の話だが、これはまた垂仁紀に帰つて、三九年（三七二年垂仁没）、四〇年（三七三）を意味する。垂仁は讓位のあと、一年生きて没したと思ふ。

斯摩宿禰が神功四六年（三六六年）に半島に出現する大和の背景は、以上のようであつた。半島は景行が自ら伐ち拓き、それをもつて権勢

を専らにして、王位を継いだ。そうだとすれば景行のよって立つ立場も明らかである。

背景がみえてきてなお、斯摩宿禰が何者であるかは、依然として分かっていない。

第四節 ス摩の由来

〈隅田八幡社画像鏡の解説〉

ス摩宿禰は書紀に「何姓の人か知らず」と注がある。これを見るとこの注はいつの時代のそれかと迷う。ひよつとして原典にあり、書紀の編者は知っていてとぼけているような気がしてならない。ス摩宿禰はむろんス摩と宿禰とに分けられる。ス摩が姓である。

そもそもス摩という名称は、表記の仕方は別として書紀にも何ヶ所か出てくるが、ここに得難い金石文が一つあった。隅田八幡社人物画像鏡である。

隅田八幡社画像鏡に刻まれる全文は以下の通りである。

癸未年八月十日^{おほきみのとし}大王^{をとお}年^を乎^を弟^を王^を在^{おし}意^さ柴^{かのみ}沙^や加^を宮^を時^し斯^ま麻^ね念^{なが}長
奉遣開中費直穢人今州利二人等所白上同二百悍所此鏡

文字の解釈に異論があるのは、乎（孚）字、等（尊）字、所（作）字などである。文脈からすれば乎字は乎で男^をの意であろう。等が尊であれば「たつとびて」と読めばいいが、文脈に合わない。所の字は作の誤字であろう。癸や弟などの字が誤字に近く字体に修飾があることをみれば、総じてこの銘文には線の過剰がある。所も取、また作と見たい。

癸未の年は五六三年・五〇三年・四四三年・三八三年が考えられる。

関連を問うべき第一の人物、まず六世紀百済の武寧王^{ぶねいおう}一名斯麻王^{しまおう}である。この人物は近來武寧王陵の発掘によって、百済の高度な文化と

ともに知られている。陵誌石文もあり、これによっても史記・書紀のこの辺の記述がほぼ正確であることが分かる。書紀は雄略紀に記録される。

雄略紀によれば、斯麻は蓋鹵王がいろおうの子で、蓋鹵王が弟昆支こんしを倭に送るとき妊んだ妻をこれにつけたが、筑紫の加羅島に至って男子を産みおとした。故にこれを嶋(斯麻)君といい、その島を主島というという。斯麻はただちに百済に送還され、後王位を継いで諡も武寧王といった。ちなみにこの話は書紀のなかでも奇妙な話である。ここでは直接関りがないから省略するが、要は倭に生まれた王子をもって王とする意図が百済にあったことを示唆する。

この斯麻王は書紀によっても武寧王の碑文によっても、その誕生は四六一年であり、治世は五〇一年から五二三年であった。該当すべき五〇三年の時四三歳。贈り主として問題はないが、贈り先も含めて百済王がそうする理由が推測できない。五〇三年に倭王であったのは書紀によれば武烈である。

斯麻即位三年目であるから、斯麻自身の即位に比重のかかる贈答ととれないことはないが、それにしては文面が食違う。だいたいこれが斯麻王であるならどうあっても「百済王斯麻くだらおうしま」でなければならぬ。

同じく五〇三年として、この男弟王を継体とみる説もある。書紀によれば継体は五〇七年に河内かはちに即位している。その即位前おしさかのみやに忍坂宮にいた可能性を考えるのである。

かつては三八三年として、男弟王を応神の子菟道稚郎子うさのみきいらつこに比定する説もあった。詳細は繁雑だから避けるが、この文脈から受けるところはいずれも適切ではない。男弟王と忍坂宮、そして河内直と癸未年、これらが整合的に関連づかなければならない。しかし文脈は単純である。贈主は姓名を記さねばならないし、贈先はその地位の呼称を記す。贈先はまた唯一人でなければならない。こういうものの基本的礼儀であらう。

問題は大王と男弟王の二人に数える点であった。従って大王の存在

が分からなくなる。むろん特定もできない。これはしかしその必要がないのだろう。

大王と男弟王はこの場合同格であり、言い替えに過ぎないのだと思う。

従ってこの文はこう読む。

癸未（四四三年）八月日は十日（すぐさき）大王（たるべき）年の男弟王^{をとおとう}、忍坂宮にある時、斯麻の念長、奉つるに河内直と穢人（西漢）今州利二人等を遣わし、白上銅二百俾を取りて此の鏡を作る。

四四三年はすなわち書紀の允恭紀を復元するに、允恭元年にあたる。この点へ允恭紀年譜を参照されたい。

前年の四四二年に反正が没し、翌四四三年二月に允恭が即位する。允恭は仁徳の子で履中、反正の弟であり、男弟王と呼ばれて問題がない。またその後は忍坂^{おしさかのおおなかつひめ}大中姫で、忍坂に宰領^{さいりょう}をもっていた。允恭の名は雄朝津間稚子宿禰^{をめさぶねわくのすくね}で朝津間は葛城の地だから、出身は葛城だが、王子のとき妃を立てて忍坂に移ったという見解は分かりやすい。

詳細は後述するが、允恭紀は仁徳紀からなり、仁徳・履中・反正・允恭の四王の治世を一貫する。うち仁徳は四三三年を元年とし治世八年であった。履中紀も仁徳紀からできていて、履中治世は三年である（履中紀の治世六年が仁徳治世にあたる）。反正は同じく履中紀からなり、治世二年、その後に允恭の治世がある。允恭紀は先のように全体では仁徳紀からなり、細部では履中紀を援用する。

允恭紀年譜

允恭紀（仁徳紀・履中紀）

庚午 430 応神（成務）		応神没	
辛未	431	42	
壬申	432	43	
癸酉	433	44	仁徳元年（允恭紀）
甲戌	434	45	2
乙亥	435	46	3
丙子	436	47	4
丁丑	437	48	5
戊寅	438	49	6 履中元年
己卯	439	50	7 2 仁徳没
庚辰	440	51	8 3 履中没
辛巳	441	52	9 4
壬午	442	53	10 5 反正没
癸未	443	54	(隅田八幡社画像鏡) 允恭元年
甲申	444	55	12 7 2
乙酉	445	56	13 8 3
丙戌	446	57	14 9 4
丁亥	447	58	15 10 5
戊子	448	59	16 11 6
己丑	449	60	17 12 7
庚寅	450	61	18 13 8
辛卯	451	62	19 14 9
壬辰	452	63	20 15 10
癸巳	453	64	21 16 11

甲午	454	65	22	17	12
乙未	455	66	23	18	13
丙申	456	67	23	允恭没	19
					14

允恭は特殊年即位であり、特殊月即位でもある。その理由を書紀は病による固持というが、妃であった忍坂大中姫がこれを説得してようやく王位についたのだという。特殊年即位は一年繰り上げるべきであるから即位は反正没の翌年であるが、十二月即位の伝承は然るべき事実であり、その八月はむろん即位していない。

ただこの変則的な継承は、要するに王位の争奪に伴うものであろう。允恭五年七月条に葛城襲津彦の孫玉田宿禰を討伐する話がある。允恭五年は事実上反正没年すなわち允恭即位前年にあたり、反正の没した月は一月と記しているから、この紛争は允恭が自ら立ちあがった傍証のひとつである。

ちなみに四四三年は倭王済が宋に朝貢して、安東將軍倭国王を除授された年である。済が允恭であり、允恭の即位が二月なら、この朝貢は允恭の即位前に行われていることになる。即位前にして対外的にはすでに倭王であったとすれば、時の朝廷にあつてその合意が存在したことを意味するであろう。

さらに玉田宿禰の討伐は、のちに述べるように極めて政治的な事件であつたと思う。それは時に玉田宿禰の存在の重さによるが、允恭が即位するための条件のひとつであつたと思う。

斯麻念長という人物はとりあえず不祥である。これが斯麻一字が贈主である可能性はない。斯麻だけでは分からない。というより、これが豪族であればなお、姓名の両方が必要である。

念だけ又は念長が官名であれば斯麻は姓だけでいい。読みかたは「斯麻、長く奉（つか）えんと念じ」と読めないことはないが、それでは

人名は斯麻一字になってしまふ。念が名という可能性もあるが「長奉」の意味が難しくなる。

もうひとつこうした文には贈るべき言葉自体が記載されなければならない。すなわち奉獻である。奉獻を意味する言葉は「奉」に違いない。「斯麻念長、奉るに遣して作る」と読む。要するに斯麻は地名に由来する豪族であり、この表記はあくまで斯麻念長なのである。

念長の念は根の意か。後の雄略の時代に根臣ねのおみという人物も登場する。その出自は葛城氏の一系であり、後裔は坂本臣さかもとのおみといった。長は長彦の意かも知れない。時の豪族としては、忍坂あるいは忍坂の出自らしい気長氏・葛城氏・平群氏・紀氏・巨勢氏また大伴氏・物部氏などがある。斯麻という氏族はいない。

ここに問題の焦点がある。

鏡を作るという行為は莫大な経費を投ずることだという。允恭が王位につくことが明らかとなったその年八月、鏡をもって事実上踐祚を祝った豪族は、書紀にも知られなかった氏族とは思われない。話を戻し、書紀・古事記に散見する斯摩類似の名称をみてみよう。

一つは洲しまである。

〈秋津洲あきつしまと嶋大臣しまたいじん〉

斯麻や斯摩といってもこれは島や洲と同じであろう。洲という語ではすでに神武紀に現れる。秋津洲である。神武三二年掖上の丘に国見をし、蜻蛉（あきつ）の交尾のように山々が連なっている様を賛え、これより秋津洲と言うようになったという。地名説話である。

しかし神武紀を詳細に分析すると、神武三一年は考安元年であることがわかる。その詳細は後のこととするが、考安は尾張おわり（高尾張）連の祖の妹世襲足媛を母とし、秋津洲宮に都したという。書紀・古事記にあつて、母の血は後のそれよりも遙かに意味がある。王統の根幹を

それが保証するためであろう。

考安の和風諡名は日本足彦という。足（たらし）の名はその後景行に至るまであらわれず、神武以来の九代の大王の名は、大日本彦おほやまとひこまたは大日本根子おほやまとねこである。この特異性は、考安の母と同じく高尾張の地に因む。後の葛城の地である。景行以下、成務・仲哀・神功・応神そして舒明・斉明までの諡に「足」とつくのは、どうあっても半島とのかわりであろう。すなわち葛城の地と半島は書紀にあつてイメージ的に重複する。

神武の大王氏としての本居は畝傍うねびから東の磐余いわれまでであつた。磐余の先、三輪山みわやまさんろく山麓は磯城氏しきしが領し、西は尾張氏おわりし・鴨氏かもし・葛城氏かつらぎしがこれを本貫地としていたのである。したがつて神武三二年条の記述は、この地の制覇を意味するかも知れない。もともと国見くにみにはそういう主旨が含まれていた。

ちなみに大和の枕言葉まくらことばを敷島しきしまという。三輪山山麓の磯城の宮からこの言葉が出来、大和の国号になつたという。しかしこれはむしろ磯城と秋津洲、すなわち大和盆地の東西を指示して大和そのものを号したのではないかと思う。

さらに進む。一つは「嶋しま」である。

そのもつとも有名なのは、曾我馬子そがのうまこで、通称を嶋大臣しまだいじんといった。そのいわれは推古三四年条にこう記されている。

（嶋大臣）は飛鳥川の傍に家せり。乃ち庭の中に小なる池を開れり。仍りて小さな嶋を池の中に興く。故れ時の人嶋大臣と曰う。

しかしこれは、大概の地名説話がそうであるように、まともな理由ではない。嶋の原義は別にあるだろう。呼び名はよく地名を冠するこ

とが普通だから、いま島之庄しまのしょうという飛鳥川あすかがわの上流がそれかも知れない。これに関係する記事がもうひとつある。推古三二年条の次の記事である。

大臣だいじん（曾我馬子そがうまこ）阿雲あづみ連のむらじ阿部臣あべのおみ摩侶まろ二臣を遣わして、天皇に奏そうさしめて曰、「葛城県は元臣もとの本居うぶすななり。故ゆえれその県によりて姓名をなす。ここをもて冀こひねがわくは、常にその県を得たまはりて、臣の封県となさんと欲す」と。

葛城はもと臣の本居うぶすなという馬子は、曾我稲目の子で、その母は葛木かつらぎ（葛城の宗家後裔）の出である。馬子うまこ・境部臣さかいべのおみ摩理勢まりせ・堅塩媛きたしほめ・小姉をめの君きみを生んだとみられる。子は原則として母のもとで育つ。あるいは大王氏また母の所管する、氏族の勢力のなかの養育氏のもとで育つ。馬子が自分の本居と言って指した葛城は、その母の血筋によっているが、その血筋を誇って言っているように見える。

そもそも大王家に后として入る家柄は決して多くはなかった。神武以来の磯城氏そして葛城氏である。これに加わるのは気長氏であろう。以外は原則として后ではなかった。一時代威勢のあつた和珥氏も、その出した女は妃であつた。この点は曾我氏にもあてはまる。曾我氏は稲目いなめの時欽明に対して二人の妃を出したが、后はあくまで宣化の女石姫であつた。

その堅塩媛と小姉君はそれぞれ用明ようめいと推古すいこまた穴穂部あなほべと崇峻すしゅんを生んだ。三人が大王となつたのである。しかしその大王たちの后はいずれも王族から出て、曾我氏は妃すら出していない。馬子の女刀自とじこのいらつめ古郎女は聖徳の、法提郎媛ほてのいらつめは舒明の妃となつたが、いずれも太子の時でその子は王位を継ぐことがなかった。結果論かも知れないが、馬子と物部守屋の妹との間に生まれた血筋が、稲目と葛木の女との間の血統より

低く見られた可能性がある。

書紀はその成立までの間、あるいは成立して後も、幾度か大王並びに氏族のありようを改竄かいざんした。曾我氏については毛人えみしと鞍作くらつくりを蝦夷えみと入鹿いるかに書き換えた。書き換えたのは天武・持統朝の史官であろう。さらにその後天智の曾我石川氏出の妃ひをあえて嬪ひんと書き換えているらしい。

それでも上宮聖徳法王帝説（以下帝説）には、堅塩媛は太后たいこうであつたらしい記述がある。書紀にも堅塩媛に対する尊重が反映されたらしいいくつかの記事もあるから、この方が事実に近い。そしてその後には大后らしき曾我氏出身の妃はいないから、堅塩媛の独自性はやはりその母なる葛木の血に求めるべきであろう。

いずれにせよ曾我氏は新興の氏族であつた。稲目と馬子の二代は大匠として朝政に威を張り、大和の国家規模の脱皮に巨大な足跡を残したが、その子の毛人と鞍作の二代はその栄光の残照を曳いて大臣になつた。曾我という氏族名もそう古いものではないかも知れない。

〈嶋の地はどこに〉

曾我馬子は後の記録に、宗我馬背宿禰・馬子宿禰・明子宿禰・故蓮公・嶋大臣・還活大臣などとある。曾我毛人は、喇加大臣・蘇我大臣・豊浦大臣などである。

地名に由来すると見られるのは嶋しまや豊浦とようらであるが、そもそも曾我も地名であり、曾我川の流域のそれ（橿原市曾我町）で飛鳥とは距離がある。翻つて豊浦もまたその発祥は現在の飛鳥の豊浦ではない。河内の豊浦で毛人の母たる物部の裁量する土地であつた。毛人はそこから世に出て豊浦大臣と呼ばれたのである。従つて飛鳥の豊浦は毛人がそこに第（邸宅）を構えて、かく称されたのであろう。

皇極二年条にこういう記事がある。

曾我大臣蝦夷、病に縁りて朝つかえまつらず。私に紫冠を子入鹿に授けて、大臣の位に擬なづう。復たその弟（第）を呼びて、物部大臣と曰う。大臣の祖母は物部弓削大連の妹なり。故れ母が財に因りて、威を世に取れり。

弟の字は第の元字という。第は邸宅をいう。この文はその邸宅が物部の差配地にあり、かつ物部の血筋をもつがために、物部大臣といったのであろう。入鹿のことである。

ともあれここにひとつの推論が立てられる。曾我馬子が嶋大臣といったのは、毛人の豊浦と同じく、そこから世に出た嶋という地名を被ったのであろう。島之庄はそこに第を建てて後そう言われるようになった。

すなわち嶋の地の所在は明らかであろう。

馬子が「元臣の本居」と言つてその領有を望んだ葛城の地である。

いくつか収斂するものがある。

顕宗は諱を弘計をけといい、嶋稚子しまのわくこともいった。その父は市辺押磐いちのべのおしは母は葛城蟻臣の女蕘媛はえひめである。顕宗が嶋の名をもつのは、その母の地に由来するかも知れない。

葛城が嶋すなわち斯摩なら、隅田八幡社画像鏡の斯麻念長なる人物もまた、葛城の一族であらう。そして神功紀に「その何姓の人かを知らず」という斯摩宿禰は必ず葛城宿禰に違いない。

神功紀にあり、実は時に太子であつた景行に随行して戦い、その後更なる利権を求めて半島に渡つた人物は、要するに葛城の豪族、あるいは豪族とならんとした氏族の突出した最初の一人であつたと思う。

葛城の姓はおおくの氏族の姓と同じく、後世の付会なのであろう。それがいつごろなのかは分からない。もと斯摩で、その後葛城と称

し、或はこれを並行して呼称してきたのなら、その由来も明らかに思える。すなわち加羅城の意味であり、その始めも半島に交渉をもった斯摩宿禰に由来するのであろう。加羅はもと弁韓また弁羅といい、弁はカルと訓む。カルラであらう。カルラギのギは新羅をシラギと訓むのに等しい。

葛城の一族は知られている限り葛城襲津彦を始祖とする。それ以前には前後の関連なく、氣長足姫の母という葛城高額媛と、古事記の開化記にいう葛城垂水宿禰、そしてもうひとり、武内宿禰の弟とする甘美内宿禰の母、葛城高千那毘売がある。書紀の襲津彦は古事記には葛城曾都毘古とある。その女石之日賣いはのひめは仁徳の後であり、履中・反正・允恭を生んだ。

古代その地は斯摩（嶋）と呼ばれてきた。神武が大和に入った時から、その本拠とした畝傍周辺から見て、東に磯城、西に斯摩の勢力があつたのである。

第五節 ス摩宿禰と襲津彦

〈襲津彦の活動時代〉

葛城がもとス摩であれば、葛城の始祖と目される葛城襲津彦とス摩宿禰とのかかわりをあきらかにしなければならない。

ス摩宿禰を葛城と結ぶものは、とりあえず地名でしかなかった。このままではいくつもの矛盾が噴出するであろう。

書紀によれば襲津彦の活躍は次のように整理される。

壬午（三八二）	神功紀六二年	襲津彦（沙至比跪）
		征新羅、伐加羅
庚子（四〇〇）	神功即位前期	神功征伐新羅
		新羅王子人質
癸卯（四〇三）	応神紀一四年	襲津彦渡行加羅
		三年不帰
乙巳（四〇五）	応神紀十六年	襲津彦帰還
（四〇五）	神功紀五年	新羅王子逃亡
		襲津彦伐新羅
甲戌（四三四）	仁徳紀四一年	襲津彦酒君護送

先に指摘しておけば、甲戌の事項は実は葛城襲津彦に関係しない。ここには神功紀と応神紀と仁徳紀が並行して流れている。そのうち

神功紀は三二一年にはじまる第一紀と三九〇年の第二紀（事実上成務紀）ならびに四〇一年にはじまる第三紀とがある。第三紀は考証の余地がある。

詳細は次編にまわして、それが四〇一年にはじまるであろう根拠が、ほかならぬその前年である神功即位前記に、新羅の王城を落としたという、画期の征討の次第が書かれているからである。

半島において二度はなかったであろうこの新羅城陥落は、のちに述べる広開土王碑の一〇年甲子（四〇〇）条の記す「倭新羅城に満つ」という事件と機を一に思う。仮託ではない、事実上の神功紀である。

さて応神紀は成務紀からなり、その元年は庚寅年（三九〇）であった。従って応神一四年は四〇三年になる。この年秦氏の祖弓月の民が百濟から倭に来ようとして新羅に邪魔された。そこで大王は襲津彦を遣わしたが、襲津彦は三年の間帰らなかったという。その理由を書紀はまるで述べていない。応神一六年（四〇五）、平群と的戸田をして襲津彦を迎えに遣わした時にも、新羅が邪魔して帰れないのだろうといっている。

神功紀はさきほどの通りその第三紀が四〇一年にはじまる。その即位前記に、新羅の王都を攻め、これを開城して王子を人質に捕って凱旋したという。そしてその五年、新羅王は毛麻利叱智（もまりしち）を逃亡させた。襲津彦はこれを追って新羅に入り、その地を蹂躪してから帰った。四〇五年である。

従って神功紀・応神紀とも、襲津彦の帰還は一致しているのであって、その半島滞在は四〇三年から四〇五年にわたる。神功の新羅征討に従軍したとすれば、四〇〇年にもそこに渡っている。

この間の、とくに高句麗と倭の戦いを広開土王碑によって見てみよう。広開土王碑の細かい検証については後のこととして、その倭にかかわるエッセンスだけ取り出してみる。

一〇年庚子（四〇〇）

教遣歩騎五万、往救新羅。至新羅城

倭其中満

昔新羅*錦未有身来

朝* 僕勾* * * 朝貢

一四年甲辰（四〇四）

倭不軌にも帶方界に侵入す。 * *

石城連船* * * 平壤* * * 相遇* *

倭寇壊敗

十七年丁未（四〇七）

遣歩騎五万* * * 還破沙溝城

高句麗の広開土王は四〇〇年、新羅の要請を受けて南下した。新羅に至ると倭は新羅城のなかに満ちていた。王は倭を追って加羅に至り、これを伐った。しかしこの四〇〇年の戦いは決定的なものではなかった。

双方に満を持すものがあり、その四年後の四〇四年、平壤から帶方に至る海上で、高句麗対倭・百済連合軍が衝突したのである。一七年（三〇七）の紛争は高句麗対百済のものであるから、高句麗と倭との戦いは四〇〇年とこの四〇四年のそれである。

四〇〇年の戦闘は神功親征であるために、筑紫にあった倭の全軍が出征したであろうから、襲津彦もいうまでもない。その後、葛城襲津彦が四〇三年から四〇五年までの延べ三年間、半島に滞在して、所在不明なのは、丁度斯摩宿禰が神功四七年（三六七）から神功四九年（三六九年）の三年間半島にあって行動が明らかでないのと軌を一にする。つまり四〇四年の倭百済連合軍の倭軍を率いたのは襲津彦であろう。

前後するが、これに関係するこんどは倭の記事が史記百済本紀にある。

阿辛一一年(四〇二)

遣使倭求大球

阿辛一二年(四〇三)

倭使来厚遇

たんなる和親の記事である。

しかし広開土王碑を信ずれば、これは結局事実の糊塗であろう。百済にはそうする理由があつた。その意味ではこの種の糊塗は新羅にもあつた。

とりあえず復元すべき全体の文脈はつぎのようになる。

四〇二年百済は改めて倭に援軍を求め、倭は翌四〇三年、襲津彦を遣わした。「倭使来たり、厚くこれ遇した」という済紀の記事は、この援軍を多としたものであつた。斯摩宿禰の時代の記述におきたことと同じことがここに起きている。

三国史記はこれを全体を通ずるに、信賴に値する史書である。三国ともその建国とみられる時代を除いては、特にこれを参照して間違いないと思う。しかしながら史記には書紀とは違った意味で、ある特殊な作為があるのも事実であろうと思う。

その一つが決定的な敗北はこれを記さないという消極的改竄である。広開土王碑を信じれば、新羅本記は四〇〇年の倭による敗北はこれを記録しなかった。百済本紀もまた三九六年の高句麗による敗北はこれを無視している。どちらも壊滅的な敗北であつたことは、共に王子また王弟を人質に取られていることでも推測がつく。

百済本紀が倭への出兵依頼を「大球を求む」と書くのは、これとは異なる意味かも知れない。倭の記録がこれを無視することと関りがあるのかも知れない。いずれにせよ新羅と百済の、倭と高句麗から被つた、三九一年から四一〇年に至る二〇年間の敗退続きの時代は、かなり整合的な作為が施されているのだと思う。

さて葛城襲津彦の以上の活動からすると、冒頭の壬午（三八二年）の沙至比跪の記事は年次がすこし離れている。百濟記を引用したと述べているが、この、襲津彦でなく註して沙至比跪とする壬午年の記事は、通説と違って干支一運（六〇年）の後、すなわち四四二年の壬午であろう。

百濟記から引くというこの記事は要するに木羅斤資もくらこんしと沙沙奴跪ささなこすなわち沙至比跪さちひこの話である。木羅斤資の初出は神功紀四九年（三六九）で、これも先述の通り一運の後四二九年と見られる。壬午年はその一四年後にあたる。

沙至比跪はこれを襲津彦に当ててこれまで疑問がなかったが、その一因は書紀がそう考えているのが明白だったからである。しかし書紀はこの辺に出てくる襲津彦や沙至比跪或は沙沙奴跪などの人物を、かなり整理して扱っている。木羅斤資などの活動時期を繰上げるとき、あえて一緒に繰上げている。

沙至比跪はこれを木羅斤資と同時代に比定しなければならぬ。

神功紀によれば、沙至比跪はその加羅での差配を大王に叱責され、大王に仕える妹に取り成しを頼んだが、許されず岩穴に入って死んだという。その壬午年（三八二）は前述のように一運降った壬午（四四二）すなわち允恭紀五年、事実上反正没年である。

允恭紀によればその五年、葛城の玉田宿禰たまたのすくねが反正みもがりの殯ひなを敬わず、允恭がこれ責めるとその使を殺し、武内宿禰の室の墓域に逃げ隠れたという。

玉田宿禰はその後家に匿れ、允恭の手により攻め滅ぼされるが、ここに武内宿禰の墓域とあるのは、すなわち沙至比跪の岩穴であろう。沙至比跪は玉田宿禰のことであり、おそらく「幸彦」を意味するのであろう。

玉田宿禰は葛城襲津彦の男葦田宿禰あしたのすくねまたはその兄弟の一子と見られ、蟻臣ありのおみ・円いづみ大臣おほみ・黒媛くろひめ（履中妃）と兄弟あるいはいとこである。葛城の一族のなかでは正系の、かつ時の実力者であつたと思う。

神功紀六二年の記事は、襲津彦の新羅出兵と沙至比跪の記事とがあり、沙至比跪の記事を以上の理由で分離しかつ削除すれば、ここには襲津彦の新羅出兵だけが残る。

残るが、これがあくまで壬午年（三二八）であればやはり活動期がかけ離れている。この検討はあえて後回しにして、とりあえず葛城襲津彦の活動を半島史料と並行してまとめてみよう。

庚子（四〇〇） 神功即位前期 神功征伐新羅

新羅王子人質

碑（遣歩騎五万、往救新羅。至新羅城
倭其中満 昔新羅*錦未有身来
朝**僕勾***朝貢）

阿辛（四〇二） 済紀（遣使倭求大球）

癸卯（四〇三） 応神紀一四年 襲津彦渡行加羅三年不帰
済紀（倭使来厚遇）

甲辰（四〇四） 碑（倭不軌にも帯方界に侵入す。**
石城連船***平壤***相遇**
倭寇壊敗）

乙巳（四〇五） 応神紀十六年 襲津彦帰還
神功紀五年 新羅王子逃亡
襲津彦伐新羅

丁未（四〇七） 碑（遣歩騎五万***還破沙溝城）

以上である。これをうまく咀嚼したい。

根本的な問題だが、書紀が記す葛城襲津彦の半島での活動は、もっぱら新羅にのみかわる。四〇〇年のそれは神功の新羅征討に従軍したものである。四〇五年の出兵は新羅王子の逃亡に対処したそれであった。

それでいて、四〇三年から四〇五年にかけての半島での活動は、これをわざと糊塗してある。広開土王碑と三国史記の文脈からすれば、これこそ百済が対高句麗戦のために要請したものであり、この三年という期間は、つまり襲津彦が百済軍を援けて高句麗と戦ったものなのである。

〈広開土王碑の辛卯年と神功六二年（壬午）条〉

先にこの時神功六二年はそのまま壬午（三八二年）ではなかったといった。干支一運（六〇年）を降った壬午（四四二年）であった。

しかし神功六二年の記事全てがその壬午（四四二年）の仮託であるのかといえ、必ずしもそうではない。あくまで神功六二年条の意図の問題である。沙至比跪を除いても新羅出兵の記事は残りうる。

そもそも神功紀は前述のように三つの紀年が並行する。そのうち第二紀は成務（応神）元年庚寅（三九〇）を元年とする。神功の立太子没年がその四年であり、これが成務の没年と見られるためである。すなわち神功紀の全六九年は、景行・成務・仲哀・神功・応神の五人の大王の治世の、特に半島に関する記事を一身に集約しているのだと思う。

改めて次表、三王紀年譜（修正）を見てみよう。

神功紀・垂仁紀・景行紀年譜(修正)

神功紀		景行紀(垂仁紀)	
庚辰	380	60	47
辛巳	381	61	48
壬午	382	62	49
癸未	383	63	50
甲申	384	64	51
乙酉	385	65	52
丙戌	386	66	53
丁亥	387	67	54
戊子	388	68	55
己丑	389	69 神功没	56 景行没
庚寅	390	応神紀(成務紀)	
辛卯	391 辛卯年倭渡	2	
壬辰	392 新羅人質麗	3 神功立太子	
癸巳	393 神功立后	4 成務没	
甲午	394	3 仲哀元年	
乙未	395	4	2
丙申	396 麗征討百濟	5	3
丁酉	397 百濟人質倭	6	4
戊戌	398	7	5
己亥	399	8	6
庚子	400 新羅征討 仲哀没	11	7
辛丑	401 神功摂政元年	12	8
壬寅	402	2	9
癸卯	403 襲津彦加羅	3	10

甲辰	404	襲津彦帰還 伐新羅	4	15	11
乙巳	405		5	16	12
丙午	406		6	17	13
丁未	407		7	18	14
戊申	408		8	19	15
己酉	409	9	20	16	
庚戌	410	10	21	17	
辛亥	411	11	22	18	
壬子	412	12	23	19	
癸丑	413	敦賀儀礼	24	20	

景行はその六〇年に没したが、書紀の記述はその五七年からは事実上成務の近江高穴穗宮での治世である。成務紀にはその宮を記載していないが、古事記は成務の宮が近江高穴穗にあったことを伝えている。従って景行の没年は考霊（垂仁・景行）紀の五六年であり、五七年が成務元年である。

そこで神功六二年は、第一に景行六二年と見ることができる。

またこれを一運省略して成務二年（応神二年）と見ることができる。

この二者は同一年（三九一）になる。

別途に神功二年と見ることでもできる。この場合は四〇二年である。

最後にむろん壬午（三八二年）と見る余地も依然として残っている。

書紀がややこしいのは、こういう操作について統一的方法を推測しがたい点である。周辺の記事、神功五年（肖古没）や同六四年（貴須没）の記事がそれぞれ三七五年、三八四年と見られる点も壬午（三八二年）と見るのが妥当に感じる。

ただし神功三年立太子は、前述のように「立太子没年」という仮定のなかでは、その四年没と見られる。この四年は神功のものではあり

えない（神功没はその九年）。ましてや三二一年に始まる神功紀でもない。すなわちこれは応神紀に仮託するものであり、事実上成務の没をいうに違いない。

ちなみに仲哀はその治世九年という。事実上七年である。これは神功が仲哀の後として仲哀即位前年すなわち成務没年に立后しているためであろう。仲哀紀は神功の立后を元年として特別の起算をしているのだと思う。周辺の大王の治世のみならず、あらゆる事象を神功の名声のなかに凝縮するというのが、この時代にたいする書紀の編者の意図であった。

神功六二年条の葛城襲津彦の新羅征討は、結局、成務応神紀年二年すなわち西紀三九一年の出来事であったと思う。

広開土王碑にこうある。

百残新羅舊是属民、由来朝貢。而倭、以つて辛卯の年（三九一）来（より）、海を渡つて百残**新羅を破り、以つて臣民と為す。

倭が海を渡つて百済（加羅）新羅を伐ったという辛卯の年である。ちなみに冒頭の注しておいた、仁徳紀四一年条にある襲津彦の記事もまた葛城襲津彦ではない。

仁徳四一年条

この年百済の王族酒君いしきみが無礼あり、紀角宿禰をして責めさせ、百済王は酒君を縛り、襲津彦に附けて進上した。

仁徳紀はその治世六年を八七年まで増幅した。その係年は要するに

仁徳紀・応神紀・神功紀・仲哀紀・倭建紀（日本武尊）などの延長紀年を利用して、その六年の中に多重に分散させたものである。

詳細は別途として、仁徳四〇年代は仲哀紀によると見られ、三九四年を元年とするその四一年は四三四年である。仁徳の即位元年は四三年であるから、これは仁徳二年である。

この前年の四三三年、史記の百済本紀によれば「遣使羅講和」とあり、新羅本記にも「済講和從之」とあるから、百済は建国からは一世紀を経てこの年初めて新羅と和した。互いに共同で高句麗に当るためである。その翌年の仁徳紀四一年条が「百済王族に無礼あり」というのは、このことを言うのであろう。

書紀の「無礼」なる用語は、高句麗に敗れあるいは人質を出したことをもって特に言う。倭と敵対する新羅との講和は、これに等しい。酒君はおそらくその講和を成した百済側の当事者であった。百済王と百済の罪を問うことができず、当事者をしてこれを問責したのである。従って、この記事の場合も襲津彦の名は元来沙至比跪であったのだろう。書紀の編者も係年の複雑化にともないいくつかの誤解が生じた、あるいは意図的に誤ったのである。壬午年（四四二）の沙至比跪の記事はその九年の後である。

検証はだいたいこれで終わった。

要するに葛城襲津彦は、三九一年・四〇三年・四〇五年、そしてたぶん四〇〇年にも半島に登場する葛城の首長であった。

斯摩宿禰が三六六年から三七二年に活動するのと比較すれば、ざっと二〇有余年の開きがある。察するに二人とも百済との共同軍事作戦をとって、主として高句麗と戦ったと思われるが、その具体的な記事は書紀にない。

葛城の地がもと斯摩の地であり、葛城の初代が葛城襲津彦といい半島に將軍であり、斯摩の名をもつ斯摩宿禰が倭の最初の半島派遣將軍であったとすれば、斯摩宿禰と葛城襲津彦の一世代、二〇有余年の違いになかにこの名称の転換があつたのである。

結論はあきらかである。

葛城襲津彦は斯摩宿禰の男であり、その嫁った母の血筋にその姓名を由来するのである。葛城は加羅城の意、または加羅紀或は加羅木の意ともとれる。

書紀の記述と系譜でここから先を確認できるだろうか。

急ぎすぎてはいけないが、ここまでの経過からしてこの節の行きさきも明らかである。当然、斯摩宿禰と武内宿禰との関係を問わなければならぬ。武内宿禰はすなわち葛城襲津彦の父であると、書紀と古事記が述べているからである。

その武内宿禰は景行・成務・仲哀・神功・仁徳の五代に仕え、長命の人と言われた。その後裔は書紀には記述が不備だが、古事記には次の七氏の祖にして二名の女の父とある。

武内宿禰の子女

波田八代宿禰

居勢小柄宿禰

蘇賀石河宿禰

平群都久宿禰

木角宿禰

久米能摩伊刀比売

怒能伊呂比売

葛城長江曾都毘古

若子宿禰

第六節 斯摩宿禰の出自

くたけしうちの子くね
へ武内宿禰とは誰か

武内宿禰についてしばらく調べてみよう。

武内宿禰は書紀によれば考元と妃の伊香色謎との子彦太忍信の孫である。彦太忍信の子屋主忍男武雄心は、紀値の先祖菟道彦の女影媛を娶って武内宿禰を生んだ。

古事記によれば考元と妃の伊香色謎との子比古布都押之信が、木国造の祖宇豆比古の妹山下影日売を娶って建内宿禰を生んだ。比古布都押之信からは孫でなく子である。比古布都押之信は別に尾張連の祖意富那毘の妹葛城の高千那毘売を娶って味師内宿禰を生んだという。

菟道や宇豆は山城の宇治または内であろう。山城国には紀伊郡紀伊郷・宇治郡の宇治郷があり、綴喜郡には有智郷があった。宇治の元も綴喜郡の有智すなわち内であつたかも知れない。後に葛城郡にも有智郷が出現する。

それなら紀や木は「氣」の意で、実際は氣長氏である。尾張並びに葛城はその字の通りであるが、太忍信の出自は仮託に違いないから、これは太忍信というある人物が、氣長氏の女を娶って武内宿禰を、葛城氏の女を娶って味師内宿禰を生んだということである。

彦太忍信が葛城氏、あえて言うなら斯摩氏であるとすれば、氣長氏と縁を結んで武内宿禰を、斯摩氏の同族の女から味師内宿禰を生んだ。検証は後とするが、この場合葛城高千那毘売は一世代後であるかも知れない可能性がある。甘美内宿禰は武内宿禰の子であるかも知れない。

この二人は後に応神九年（三九八年）に争う。

応神九年条

四月、武内宿禰を筑紫に遣わし百姓を監察せしむ。時にその弟甘美内宿禰、兄を廃てむとして、讒言す。「武内宿禰、独り筑紫を裂きて、三韓を招いて己にしたがわしめて、遂に天下を有たむとす」と。

武内宿禰は無実を明らかにすべく、朝廷にて探湯をしてこれに勝つ。味師内はこれを殺さず紀値らの祖に賜った。

ここに「紀値らの祖」とあるのは、その後葛城氏に比肩して半島に關りが深かった紀氏の出自が、ことによると味師内宿禰に發する可能性を示唆する。

二人の争う応神九年は、むろん応神の時代ではない。事実上三九八年にして仲哀七年である。仲哀がそれまでいた穴門豊浦から立つて、筑紫の難県（なががた）の檀日宮（かしのみや）に入った年であり、ちなみにこれは大和朝廷が時に筑紫の根幹であつた難の地を治めた始めであろう。

仲哀は足仲彦（たらしなかつひこ）という。これを普通名詞と解してはならない。足仲彦は諱ではなく諡（おくりな）であり、「足」は多羅（加羅）との関り、「仲」は、難処（なが）つまり難之津（なづ）の意であろう。難征服王である。

仲哀の目的は熊襲（くまそ）の討伐であつたが、ここである熊襲は論理的には難県であり実際的には新羅そのもののことに違いない。半島にともなう事象をすべて神功に帰した書紀の編者の仮託である。

武内宿禰はつまりこの時新羅征討の前線基地にいた。

景行に仕え、成務ついで仲哀と神功にも仕えたという武内宿禰は、書紀を通じてここにはじめて半島とかかわりをもつことになる。

文脈としてはおかしい。

この人物は、景行のとき東国に派遣されて、蝦夷（えみし）の動向を探索し、

成務の時代は大臣であったという。その後も応神と仁徳の治世に活躍したが、とりわけ神功が新羅征討のあと大和にはいつて仲哀の遺児を討ったときは、神功の側の総指揮官であった。

武内宿禰は書紀にも古事記にも頻繁にでてくる。しかしその登場のしかたは決して親切ではない。景行とのかかわりも、景行に代わって、紀伊に神祇を祀った武雄心の子として、理由もなく登場する。その子孫の伝承もまた不透明である。先に記した後裔氏族の祖たちも、実は一概に武内宿禰の子の世代とはいえない。

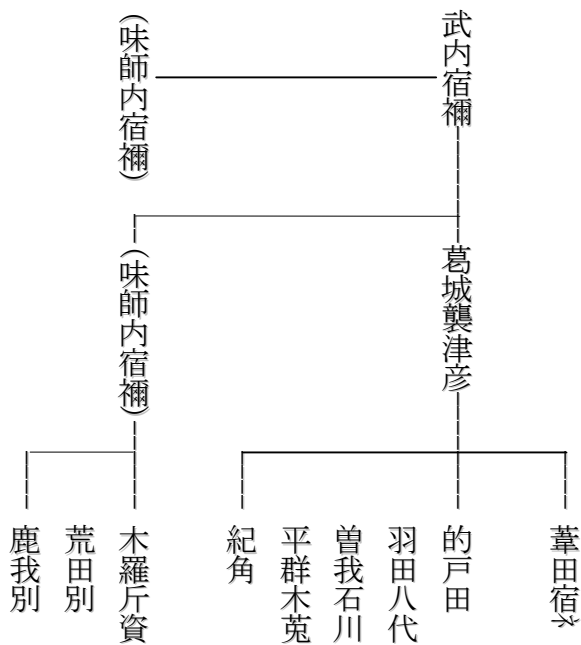
葛城襲津彦は子の世代であり、混乱はない。襲津彦の女磐之姫は仁徳の後となっているから、磐之姫は孫の代である。

波田八代はその女が仁徳の子履中に嫁しているから、波田は磐之姫と同じ世代で、武内宿禰にとっては孫の代である。平群木菟（都久）はその誕生の時、時を同じくして生まれた仁徳と名を交換したとあるから、これも磐之姫と同世代である。

一方応神紀三年条に百済に派遣された將軍として、紀角・羽田矢代・石川・平群木菟の四人が出てくるから、この四人も同世代と見ていいであろう。また応神十六年条に平群木菟と的戸田が加羅に派遣されている。的戸田は葛城襲津彦の後というから、これも上記の四人とともに同世代であろう。

これとは別に、襲津彦には葦田宿禰という子があり、一方で干支一運を戻してここに位置する木羅斤資・荒田別・鹿我別がいる。四二〇年代である。

すると武内宿禰後裔氏族とその関連氏族の世代はこうなる。



言うなればこの伝承は世代を意図的に混乱させた。その理由は主として葛城襲津彦と木羅斤資の二人をして、いくつかの事績の主役に立たせたことによる。同時にその活躍年代もさかのぼった。要するに大王氏がそうしたように、この二つの氏族も自らの出自を悠久にさかのぼらせるべく編集に作為を施したのであろう。

このことから、その後のとくに五世紀の書紀の記録はこれを理解しやすくなる。しかしこの後裔氏族をもつてしても武内宿禰そのものとはなんら明らかにならない。

武内宿禰について、これ以上の考証にたる史料はない。したがってどこか別の視点でこれを見直さなければならない。武内宿禰を追求することが、斯摩宿禰にまで到達しうるのかという点は、依然として不明である。

発想を転換しよう。

ここに二人の人物を登場させる。

氣長宿禰王と葛城高額媛である。

へ息長宿禰王

氣長宿禰王は書紀・古事記によれば、ともに開化の曾孫である。

葛城高額媛は書紀に出自がなく、古事記に新羅の王子天日矛の子孫という。

この二人の間に息長帯比売が生まれる。古事記はほかに虚空津比売と息長日子王の二人を数える。事績はなにもない。この二人は氣長足姫すなわち神功の両親としてのみここに登場する。

氣長氏は謎の氏族と言われている。確かなのは允恭の時、すでに近江坂田あるいは都祁に播擲して、允恭の后忍坂大中姫がそこから出た。その後継体もその類縁から出た。また継体の時息長真手王の女麻績郎女を妃として荳角皇女を生んだ。敏達もまた息長真手王の女広姫を立てて后とした。

この最後の伝承はとくに混乱しているように見えるが、正しいとすれば広姫の方であり、王室においては初めての太后であった可能性が指摘されている。その敏達と広姫の子が押坂彦人大兄であり、天智・天武にとつては、その父舒明を通じて祖父にあたる。

押坂は忍坂であり、先の允恭の太后忍坂大中姫の本拠地である。この地は一時允恭もいたと思われるから(隅田八幡画鏡)、その後代々大王家で管掌されてきた可能性もあるが、要するに氣長氏の所領でありつづけた可能性もある。

舒明が息長足広額といい、その後で舒明の没後、皇極次いで重祚して斉明となった宝皇女は、諡して天豊財重日足姫という。足は神功以来の半島との関りであり、舒明のそれはさらに氣長氏の名を残したものである。

朝廷の氣長氏に対する扱いはその後も丁重で、天武一三年(六八四)

には息長公に八草の姓の最高に位置する真人の姓を与えている。しかし葛城氏や曾我氏のように大臣であったことはない。誅などをよくするのは、天智・天武系の大王の時代であったからで、その政治力や武力が多とされた訳ではない。強いていうなら血筋を珍重されたように見える。

氣長氏はこれをよく咀嚼しておかなければならない。

氣長氏はもともと近江ではなく山城の豪族であったと思う。その姻族としての嚆矢が、たぶん垂仁の后日葉酢媛であった。彦坐の子丹波道主王の女というが、その出自に関してこういう話がある。

日葉酢媛が先に妃として入った時、その妹の淳葉田瓊入媛・真砥野媛・薊瓊入媛・竹野媛も後宮に入れたが、竹野媛だけは不器量を理由に里に帰された。葛野で自ら輿より落ちて死に、その地を墮国といい、後になまって弟国というところ。葛野も弟国も山城である。古事記ではこれを田野日売（真砥野媛）の話として、山代の相楽に至って死んだという。

日葉酢媛とその姉妹の本居が山城であった証拠である。もともと丹波道主の系統だけが山城にあったのではない。

その父という彦坐は、開化と和珥氏の女との王子で、古事記によれば（書記にはない）山代の薊幡戸弁を娶り大俣王を、同族丸邇の袁祁都比売を娶って山代の大筒木王を、沙本の大閭見戸売を娶り、沙本毘古・沙本毘売を、近近江の息長水依比売を娶って比古多多須美知能宇斯王（道主王）・水之穗真若王を生んだという。

その道主王の子が日葉酢媛姉妹で、山城に本拠をもち、水穗真若王は近近江の安値の祖であるという。

この文脈はおかしなところがある。狭穗姫と日葉酢媛の関係である。後の垂仁はじめ狭穗姫を后としたが、狭穗彦の乱で狭穗姫がその兄と燃える稻城のなかで死んだ後は、日葉酢を立てて后としたという。ところがその狭穗姫は彦坐の子で、日葉酢媛は彦坐の子丹波道主王の女であったというのである。

これを鑑みるに彦坐と丹波道主はおそらく父子でなく兄弟であろう。水穂真若もまたその弟である。

するとここに出てくる彦坐・丹波道主・水穂真若の三人は、狭穂姫・狭穂姫のいた添下あるいは長狭、日葉酢媛のいた南山城、そして近江安の地に基盤をもつ。さらに道主王の本貫という丹波もその係累の及ぶところとすれば、これらの併せた勢威は、すなわち添・山城から近江・越・丹波に至る広域の勢力を、ほぼ一通りの系統で結びつけていることになる。

この系統が気長氏であつたと思う。

その立場をもうすこしはつきりさせておきたい。おそらく三人とみられるこの兄弟の出自は、南山城の内（有智）あるいは宇治で、ここはたとえば奥城（瀛）と呼ばれた。「奥磯城」の意である。神武の時代、添には新城という氏族もいた。

その祖はここでは問えないが、彦坐・丹波道主・水穂真若の三人は、時に勢威ある氏族の第二世代にあたるのであろう。考霊・考元と同世代なのである。そして垂仁の時代に、彦坐の女と丹波道主の女が王后の座を相次いで襲ったが、彦坐の女は反乱を理由に攻め滅ぼされたのである。

この事件が日葉酢媛の登場の契機であれば、これは丹波道主がその勢威ですでに彦坐を陵駕したことを意味するであろう。もつとも彦坐が早世している可能性も考えられる。これはその被葬者らしい巨大古墳の築造時期から推測されるが、詳しくはここで述べない。

するとここに丹波道主が山城の奥城の一族の宗家となつた。この人物は古事記では「丹波比古多多須美知能宇斯」と書かれる。この「比古多多須」は要するに「彦立」ではないかと思う。そして気長と称した。奥城長である。長の称は添の長狭に由来するであろう。

大王氏においてはその姻族（特定婚姻氏族）はまず磯城氏であつた。その後は十市氏であつた。この間一時期尾張氏と穂積氏があつたが大勢はかわることなく、気長氏ついで葛城氏へとつながる。十市氏から

氣長氏へ交替していく契機は、おそらく垂仁の即位である。

その宗家もはじめ彦坐で、垂仁の後に狭穗姫を出した。狭穗姫は皇族でかつ春日の出というが、文脈からすればむしろそうではない。彦坐の豪族としての勢威に、おそらく春日の一族が荷担したそれであり、兄狭穗彦が垂仁と王位を争ったという挿話も本筋が違っていたであろう。

垂仁はこれを滅ぼして王位にのぼった。垂仁の和風諡、活目入彦五十狭茅の名はすなわち生駒入彦の意味であろう。生駒とは後の矢田の地で、饒速日氏（物部氏）の本拠地であった。生駒征服王である。五十狭茅の名は、添すなわち狭穗彦・狭穗姫のあつた長狭の地を席捲した事績による。

垂仁の宮城はむろん磯城にあつたが、王陵は狭城盾列（佐紀楯列）に営まれた。これはとくに留意しておきたい。その後の狭城の巨大墳墓群は大和盆地北部いわゆる添の地にある。この王陵の地を管掌したのが和珥・春日氏であつたとするのは適切ではない。

これだけの規模の墳墓を築き得る豪族は、磯城氏や十市氏あるいは葛城氏に匹敵しなければならない。山城を地盤に近江・越へと触手を延ばしていた氣長氏が辛うじてこれができる豪族の一に違いない。

氣長氏は垂仁の時代、磯城氏や十市氏に替わって登場し、新たな姻族としての地位を確立したのだと思う。この画期を強く注視すれば、氣長氏の背景もある程度明らかに思える。

書記の神武紀にこう書かれていることが参考になる。神武即位前記、大和平定の終わつた翌年己未の年三月の記事である。

「この時に層富^{そほ}の波多丘^{はたのおかさき}岬^{にいきとべ}に新城戸^{はそみながらのおかさき}畔^{いはふり}という者あり。また和珥^{わにのさかもと}坂下^{こせはふり}に居勢祝^{こせはふり}という者あり。臍^{はそ}見^み長柄^{ながは}丘^{がら}岬^{のおかさき}に猪祝^{いはふり}という者あり。この三処の土蜘蛛^{かたいくさ}なおその勇刀を待みて不背来庭。天皇すなわち偏帥^{かたいくさ}を遣わし皆誅^{くさ}さしたもう。

臍見は穂積であろう。この文脈が山の辺を北から南へ辿っているために、長柄は大和山の辺の長柄に違いない。また和珥坂下は和珥の本貫地というべき地で、現在も変わらないが、居勢の音はことによると春日かも知れない。層富の波多の地は不祥であるが、文脈からして和珥の北すなわち添下郡のうちであろう。この記述はあきらかに北から南へと下っている。注目すべきは新城という呼称であろう。磯城の城がこの氏族の本来の姓氏であれば、新城とはその分かれに違いない。

そもそも磯城氏は三世紀半ば以来、三輪山山麓にあつて吉備と深い関りがあつた。直載に言えば吉備の一族が大和に侵出して、弥生以来そこに勢力をもっていた唐古・鍵遺跡（からこ かけいせき）の主宰者を追つて、纏向（まきむく）に巨大な拠点をつくつたのである。三世紀の半ばの出来事であろう。銅鐸の文化を滅ぼしたのも磯城氏だと思う。

そのために磯城氏はその発生のときから吉備との不断の交流があつた。その交通は当然山の辺から山城を経て摂津・播磨（せつ はりま）を抜けていく道であつた。従つてそこそこの交通の要地に磯城氏の拠点もあつた。

新城というまつろわぬ部族は、磯城氏がその弟磯城（黒速）をもつて大王氏と結んだとき、これを了としない、あるいはする必要がなかった。磯城氏の分流であつたと思う。特に大和の北部にいた者をそう言つた。当然その時、そこを越えた他の分かれも、山城から摂津にかけて存在したのであろう。気長氏は必ずしも新城氏そのものではないと思うが、一つの例にはなる。

それが先に触れた「奥城」である。奥磯城の意であろう。書紀には「瀛（おき）」とも書かれている。気長氏のイメージが湧いてきたように思う。

そもそも気長氏が単に南山城ついで近江坂田の豪族の一であつたら、葛城氏やその後の曽我氏とわたりあつて王統に繋がることは出来なかつた。磯城氏は大王氏の大和に入つたその画期以来の姻族であり、そ

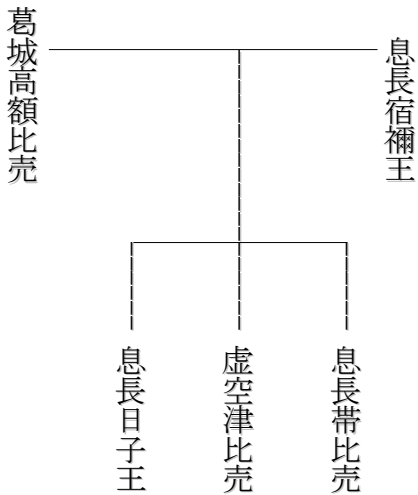
のためにその後裔は結局七世紀の天智・天武の時代まで姻族でありつづけたのに違いない。ちなみに継体はその近江坂田の気長氏の擁した大王氏から出た。

姻族というのは、王家に独占的に后を出す特権氏族をいう。因みにこの姻族の概念にもとづけば、磯城氏や葛城氏に比肩して曾我氏が大王家の大臣として政務を管掌しつつ、その外戚となつて威を張った事実も納得がいく。いわゆる中国風の外戚なのではない。王族と姻族という相互依存の思想なのである。曾我氏はすなわち稲目の時代、葛木の女を娶つて馬子・堅塩媛・小姉君を生んだ。馬子の権勢も、堅塩媛と小姉君が欽明の妃となりえたのも、その母の出自が葛木氏であつたからだと思う。

さて、気長宿禰王に戻ろう。

〈加羅の地の伝承〉

気長宿禰王は書紀によれば開化の曾孫であり、古事記の息長宿禰王は、開化の子日子坐の子山代大筒木真若王の子伽邇米雷の子である。日子坐と大筒木の母は丸迹、伽邇米雷と息長宿禰王の母は丹波である。



息長宿禰王が天之日矛の末裔である葛城高額比売を娶って、息長帯比売・虚空津比売・息長日子王を生んだ。息長帯比売はすなわち神功である。

この伝承は山代と丹波とが輻湊するが、丹波の出という息長宿禰王の母高材比売の名は山代の地名であり、伽邇米もまたそうであり、筒木は言うまでもない。従ってこの一連の姓名はほぼ山代に限る。

一方葛城高額比売は天之日矛が多遲摩に定着して後、その地での土着婚によって五世の孫である高額比売が生まれる。この場合葛城の名はその血筋に由来しないから、すなわち後世の諡である。

この諡が一つの論拠であり、高額比売は必ずや葛城襲津彦とかかわるであろう。史実としての葛城の名の嚆矢は葛城襲津彦にほかならない。書紀における襲津彦と気長足姫との関連記事が、同世代のそれに見られることを加味してこれを見れば、すなわち高額比売は襲津彦の母の世代にあたるのである。

高額比売が気長足姫の母として記録され、かつその出自が半島であったことを仮託するために、天之日矛をもちだしたのであろう。同じく息長宿禰王はその出自が山代にあったことを仮託しているのに違いない。

してみればこれらの関係は一言で片付く。

葛城襲津彦の父が武内宿禰であれば、比古布都押之信が木国造の祖宇豆比古の妹山下影日売を娶って武内宿禰を生んだ、という伝承がここに生きる。すなわち山下影比売は木氏ならぬ宇治（内）の息長氏であり、武内宿禰はその母の血のなかに息長氏のそれをもっていた。

古来、人にとつては本居（産土）の地名こそ諱であつた。本名のことである。

すべての大王の王子が、その母の地たる本居また養育された氏族の名をもつて諱としたことを想えばいい。曾我馬子もまた曾我大臣で

なく嶋大臣と呼ばれたのである。武内宿禰は、その本居をもって、氣長宿禰とも名告つたのだと思う。その元名こそ内宿禰であつた。武はむろん武威をいう美称である。

その後武内宿禰は葛城に還つて本拠とした。葛城の宇智郡は山城綴喜の内に由来するであらう。

事態は収斂していくと思う。

武内宿禰は氣長宿禰であり、すなわち氣長足姫その人の父であつた。ささやかな傍証だが、息長宿禰王の子として、息長帯比売とともに古事記に併記される虚空津比売は、ソラツでなくカラツと訓むべきであらう。加羅津比売の意である。氣長足姫の母、葛城高額比売もまた加羅城の高額比売の意であらう。

あらためていうが、襲津彦以前に於いての葛城の名称は書紀と古事記を通じて、三者しかない。葛城高額比売と古事記の開化記にいう葛城垂水宿禰、そして葛城高千那毘売である。

葛城垂水宿禰はその子に驚比売があり、開化とのあいだに建豊波豆羅和氣を生んだ。波豆羅は弁羅（カルラ）であらう。但馬の垂水に、のちの葛城の勢力が進出していたことを示唆する。したがつてこの葛城は後世からの仮託と断つていい。

葛城高千那毘売は、味師内宿禰の母である。武内宿禰の異母弟というが、ここに葛城高千那毘売というのは、前後の文脈として分かりにくい。古事記はむろん説明もしない。高千那毘売はつまりは高額比売のことかも知れない。とすれば味師内宿禰は武内宿禰の弟でなく子である。

しかし、この二つの葛城の名を棚にあげれば、葛城高額比売と葛城襲津彦の名は、書紀と古事記のなかに唐突にあらわれる。前者がとくに唐突であり、かつ後者の葛城の姓が、「弁羅城」に由来してまたその母の出自をいうなら、この二者は必ずかかわりがあるであらう。

息長宿禰すなわち武内宿禰はしかしいつ半島に交渉をもつたのであらうか。

先述のようにそれは応神九年すなわち仲哀七年（三九八）であった。

神功が仲哀の後となつて七年のときである。この時神功が二〇代前半であるとすれば、その誕生は三七〇年代でなければならない。葛城高額比売を娶つたものは三六〇年代に半島にいないならなかった。

武内宿禰はそのとき半島にいない。

当然の帰結としてその時代半島で活躍した大和出身の人物は、ほかならぬ斯摩宿禰およびその亦名とみられる千熊長彦であった。

斯摩宿禰は神功四六年（三六六）から五二年（三七二）にかけてと、またそれ以後も半島で軍事的に干渉した人物である。したがって、葛城襲津彦の葛城が「加羅城」に、すなわちその母である「加羅」姫に由来するなら、その父はその加羅姫を半島で娶つた斯摩宿禰にほかならない。

さらにいえばその斯摩宿禰の斯摩は後の葛城の地名であった。すなわち斯摩宿禰は葛城氏の祖であった。ここに同じくその祖であつたと記録される武内宿禰とのかかわりもまたあきらかである。

斯摩宿禰は武内宿禰であつた。

論理的な結論である。空論の怖れもなくはないのでこころして噛みくだいてもらいたい。

その母の血のために息長宿禰ともいった。神功即位前年記（四〇〇）に現れる神功と葛城襲津彦は、斯摩宿禰が加羅の地から娶つた女から生まれた兄妹であつた。三七〇年代前半に誕生したとすれば、四〇〇年前後には二〇代後半の年齢である。神功はその九年前に仲哀の后となつたから、一〇代の後半に当たる。古事記の記述のしかたからすれば、神功が姉で襲津彦が弟であつたかも知れない。

すなわち斯摩宿禰は四つの名をもつ。斯摩宿禰・千熊長彦・武内宿禰・気長宿禰がそれである。そして気長足姫と葛城襲津彦を生んだ。

補足しなければならないことがある。

識麻那那加比跪は斯摩宿禰ことであるという前提を、すらりと流してしまった。書紀は斯摩宿禰については「その姓を知らず」といい、

千熊長彦については「百済記にいう識麻那那加比跪は蓋しこれか」といって、これを区別している。この文脈では斯摩宿禰は千熊長彦なのではないが、そもそも書紀は百済記の人名を大和のそれに当てはめることをしなかった。「蓋しこれか」という註は例外的といっている。

たとえば沙至比跪すら葛城襲津彦といっているわけではない。その類似を利用して、一運さかのぼらせる手だてにしているのもあって、事実は襲津彦でなく幸彦すなわち玉田宿禰であった。したがって書紀は百済記の大和出自の人物は、これをその記載のままにつかうのを原則としている。識麻那那加比跪については百済記のみならず大和にも伝承があり、重要な人物としてその動向を描かなければならなかった。とりあえず和訳が必要であり、もつとも字面にあう千熊長彦を選んだ。つまりここ千熊長彦として出てくる名は、書紀の編者にあつて識麻那那加比跪と書いていることと同じなのであろう。本来は斯摩中彦またはせいせい濁点をつけて斯摩長彦と訳すべきであつた。

だから筋道はこうなる。半島に突出した大和の最初の將軍は斯摩宿禰といった。しかしその後の動勢は大和の記録に薄く、もっぱら百済記を援用した。援用するにあたっては、書紀の編者の史料に忠実たるべき思想をもつて、識麻那那加比跪の名でこれを一貫したのである。

宿禰という称号もかならず後のものである。この時代の「宿禰」が書紀・古事記を通じて葛城もしくは武内宿禰後裔氏族に限られていることを思いだせばよい。その例外の一つが息長宿禰王であり、そのために武内宿禰との具体的な関係が問われたのである。

宿禰は少兄（すくなえ）からきたという。しかしとくに葛城氏に後代までその名が残ることを考えれば、これは韓語の村（すく）にかかわりがある。村主のような意味である。葛城の名と宿禰の名は半島由来という根をもつことにおいて、一体のものなのであろう。

関連記事かひとつ残っている。

神功紀四七年条に神功が天神に「百済と新羅への問責を誰にするか」についての神意を問うた時、天神は「武内宿禰をしてはかりごと議はかりごとを行わし

めよ。因りて千熊長彦を以つて使者とせば、當に所願の如くならん」といった。千熊長彦が斯摩宿禰であり、斯摩宿禰がいま考証を進めるとおり武内宿禰であれば、この文脈は、斯摩宿禰に半島の全権を与えたことを表明する。

内は山城綴喜の地名といった。内臣という言葉は別の起源であろうがもともと地名との連動があつたのではなからうか。斯摩宿禰の斯摩はその父系をいい、武内は母系の出自という通称であり、その名は中彦または長彦といった。千熊という名の人物は存在しない。葛城の名もいまだなかった。

ひとつ留意すべきは、葛城襲津彦がその母の血筋をもつて葛城と称したのであれば、葛城の姓は襲津彦一代のもので、その後裔の一族は元の斯摩を姓としたのである。

斯摩宿禰についての追跡はこれで終えよう。正直なところいくつかの問題をあえて迂回してここに至つた感もある。大枠で有為の結論にいたつたかも知れないことでひとまず満足したい。

ここで第一章を終わるとすれば、この大和あるいは斯摩宿禰と半島とのかかわりのなかで、もうひとつ先の時代の情景が髣髴としてくる。

氣長足姫の新羅征討という伝承である。史実としての可能性が疑われている書紀のもつとも有名な伝承である。

氣長足姫の話そのものは単純な古代英雄譚に過ぎない。文脈は仲哀の後として、熊襲の征伐に筑紫へ向かつたが、神託があり、熊襲にかわりおらず、黄金の国新羅を攻めよとあり、仲哀はこれを信じず神靈にうたれて死んだ。

氣長足姫はこの神託を信じ、仲哀の喪を秘して熊襲を平らげ、その足で新羅を攻める。その城を落とし、新羅王を降伏させてその王子を人質にして凱旋する。

この文脈に唯一動機が語られるとすれば、神託しかないが、むしろそうなのではない。新羅城まで攻めこむという神功のエネルギーは、前後の文脈からして常軌を逸しているようにみえる。行動に異常がみ

られる。だからこれに史実がふくまれるとすれば、必ずそれなりの理由がなければならぬ。

黄金の国はすなわち鉄をい出す国であり、氣長足姫の動機はその益権を奪取することにあつたと思う。その益権はしかし時の大和の政權としては、なきに等しいか又は突出するものではなかつた。大和のそれは、せいぜい九州の倭人が古来そこに参画し、それを支配し始めた部外者の後追いではなかつた。

だから氣長足姫の行動は、これとは一線を描くであらう。ありうべき唯一の動機は、すなわちその母の血に由来した。

斯摩宿禰が娶り、氣長足姫の母となつた弁辰べんしんの血筋である。氣長足姫はこの血筋の故に、むろん存在する繼承者として、弁辰の地における新羅の専往に対し強硬な主張ができたのである。

それが神功の、不可解にして異常なエネルギーについての解であると思うのである。